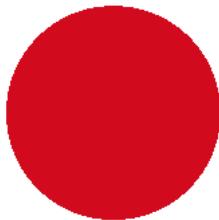


第2期 鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)



ユネスコ
食文化創造都市
鶴岡
UNESCO Creative City
of Gastronomy



JAPAN HERITAGE
日本遺産

三つの日本遺産
自然と信仰が息づく
『生まれ変わりの旅』
～出羽三山～
サムライゆかりの
シルク
荒波を越えた男たちの
夢が紡いだ異空間
～北前船寄港地～

令和2年3月
(令和3年3月改訂)

鶴 岡 市

第1部 鶴岡市人口ビジョン

第1 鶴岡市人口ビジョンに係る基本項目

■ 1 鶴岡市人口ビジョンの位置づけ	1
■ 2 鶴岡市人口ビジョンの対象期間	1

第2 人口の現状分析

■ 1 人口動向の分析	2
(1) 時系列による人口動向の分析	2
(2) 人口動態の分析	6
(3) 産業別人口の分析	9
■ 2 将来人口の推計と分析	12
(1) 将来人口推計	12
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	14
(3) 人口減少がまち・生活に与える影響	15

第3 人口の将来展望

■ 1 将来展望の基礎となる調査・分析	19
(1) 地域人口分析・予測シミュレーション支援業務報告書(平成31年3月)	19
(2) 第2期鶴岡市子ども・子育て支援ニーズ調査(令和元年度)	19
(3) 高等学校卒業者進路状況調査(平成31年3月)	20
(4) 若者の就職・進学に関する意識調査(令和元年度)	21
■ 2 目指すべき将来の方向	25
(1) 中都市として10万人以上の人口規模の維持	25
(2) 第2期における施策の方向性	25
■ 3 人口の将来展望	27
(1) 将来展望に係る仮定	27
(2) 総人口の将来展望	28
(3) 年齢3区分別の将来展望	29
(4) 高齢化率の将来展望	30

第2部 鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1 第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る基本項目

■ 1 総合戦略の位置づけ	31
(1) 国・県の総合戦略等との関係	31
(2) 鶴岡市総合計画との関係	31
■ 2 総合戦略の計画期間	32
■ 3 総合戦略の策定体制	32
■ 4 総合戦略の周知と巻き込み	32
■ 5 P D C A サイクルによる進行管理	33

第2 地方創生の現状

■ 1 人口減少・少子高齢化の現状	34
■ 2 経済の現状	35
■ 3 第1期総合戦略において活用した国の支援措置	37
■ 4 第1期総合戦略に掲げるK P I の検証	40

第3 第2期における地方創生

■ 1 若者の人口地元回帰と定着・女性活躍の推進	42
■ 2 4つの基本目標と2つの横断的な目標	42
基本目標1 安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる	44
1 付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりの促進	44
2 農林水産業の成長産業化の推進	46
3 いきいきと働くことができる環境づくり	47
4 ふるさと鶴岡を愛する教育の推進	48
基本目標2 ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす	50
1 移住・定住・地元回帰の促進	50
2 関係人口・交流人口の拡大	51
基本目標3 結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する	56
1 結婚支援の推進	56
2 妊娠・出産・子育ての支援	56
3 男女共同参画の気運醸成	57
基本目標4 地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す	58
1 まちの賑わい創出と支え合うコミュニティの形成	58
2 安全・安心な暮らしを守る	60
横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する	64
横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする	65

第1部 鶴岡市人口ビジョン

第1 鶴岡市人口ビジョンに係る基本項目

■ 1 鶴岡市人口ビジョンの位置づけ

本市では、少子高齢化に伴う人口の減少が急速に進展しており、特に 2002 年(平成 14 年)度以降は毎年 1,000 人を超える人口減が続くなど、極めて深刻な状況が続いています。

そのため、2014 年(平成 26 年)度に「鶴岡市人口減少対策総合戦略会議」を設置し、分野横断的な組織体制のもと、喫緊の最重要課題として人口減少対策に取り組んできました。

鶴岡市人口ビジョンは、2015 年(平成 27 年)をベースに必要な見直しを行い、第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、効果的な施策の企画・立案に係る基礎となるもので、本市における人口の現状分析を行い、人口減少問題に関して、市民と認識を共有し、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

■ 2 鶴岡市人口ビジョンの対象期間

鶴岡市人口ビジョンの対象期間は、2040 年(令和 22 年)までとします。

第2 人口の現状分析

■ 1 人口動向の分析

(1) 時系列による人口動向の分析

① 総人口の推移と将来推計

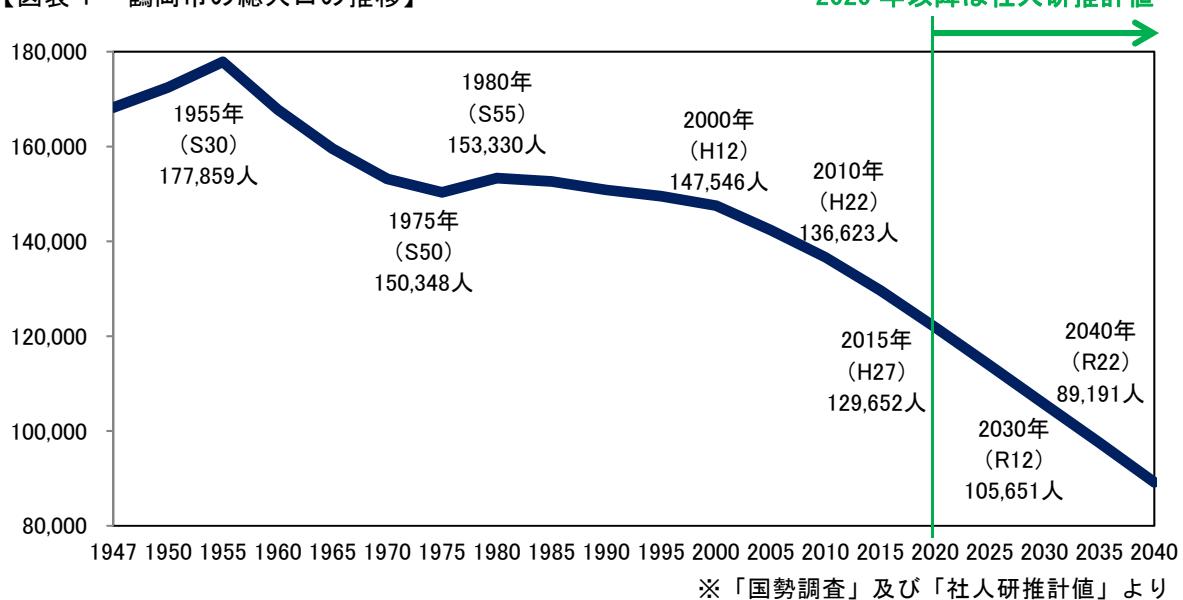
本市の人口は、戦後の復興期から1955年(昭和30年)をピークとして増加しましたが、その後、1975年(昭和50年)まで減少が続きました。

1975年(昭和50年)から1980年(昭和55年)にかけて、一時的に増加した後、1980年代後半から2000年(平成12年)まで、緩やかな減少傾向で推移しました。

2000年(平成12年)以降は減少幅が大きくなり、2000年(平成12年)から2010年(平成22年)の10年間で、約11,000人(総人口の約7%相当)が減少し、依然その傾向が続いています。

*国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)では、本市の将来人口を推計しており、2030年(令和12年)には105,000人、2040年(令和22年)には89,000人まで減少すると予測しています。[図表1]

【図表1 鶴岡市の総人口の推移】



*国立社会保障・人口問題研究所

厚生労働省に所属する国立の研究機関。人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行う。

② 年齢3区分別人口の推移と将来推計

1980年(昭和55年)以降、総人口の減少が続き、それに比例して生産年齢人口(15~64歳)も減少が続いているおり、今後も減り続けるものと推計されます。

同様に、年少人口(0~14歳)も減少が続いている、2015年(平成27年)は15,378人で、10年前の2005年(平成17年)の19,698人から4,320人、およそ2割の減となり、少子化の進行が数値に表れています。

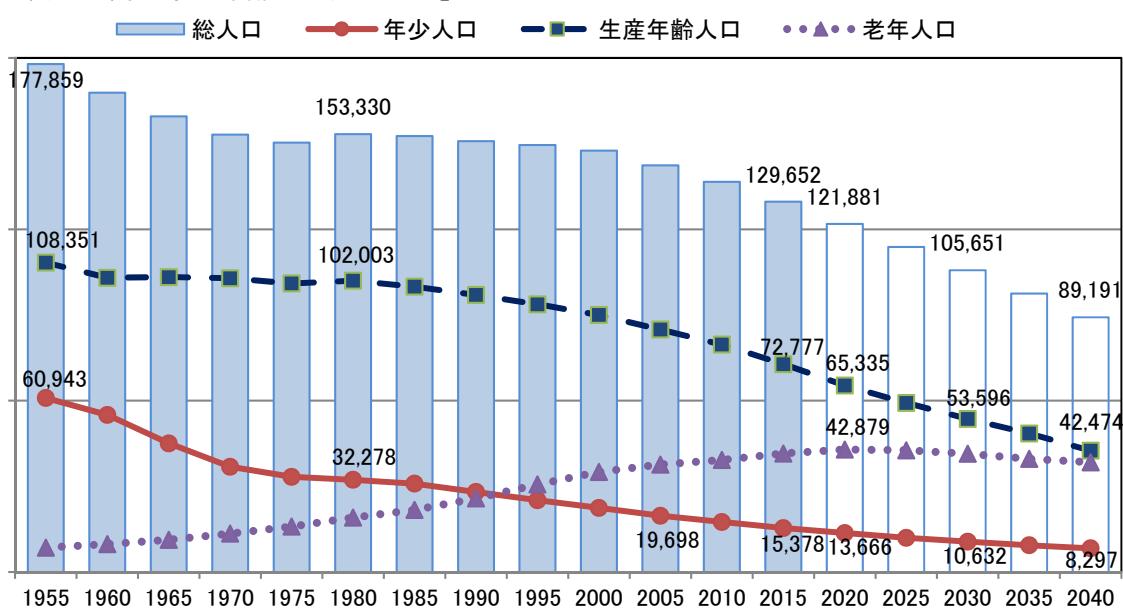
一方、老人人口(65歳以上)は、生産年齢人口が順次老年期に移行したことや平均寿命が伸びていることなどの理由により増加していますが、2020年(令和2年)をピークに減少するものと推計されます。[図表2]

[生産年齢人口] 生産活動の中心となる15歳~64歳の人口

[年少人口] 0歳~14歳以下の人口

[老人人口] 65歳以上の人口

【図表2 鶴岡市の年齢3区分別人口】



※「国勢調査」及び「社人研推計値」より

③ 地域別人口の推移

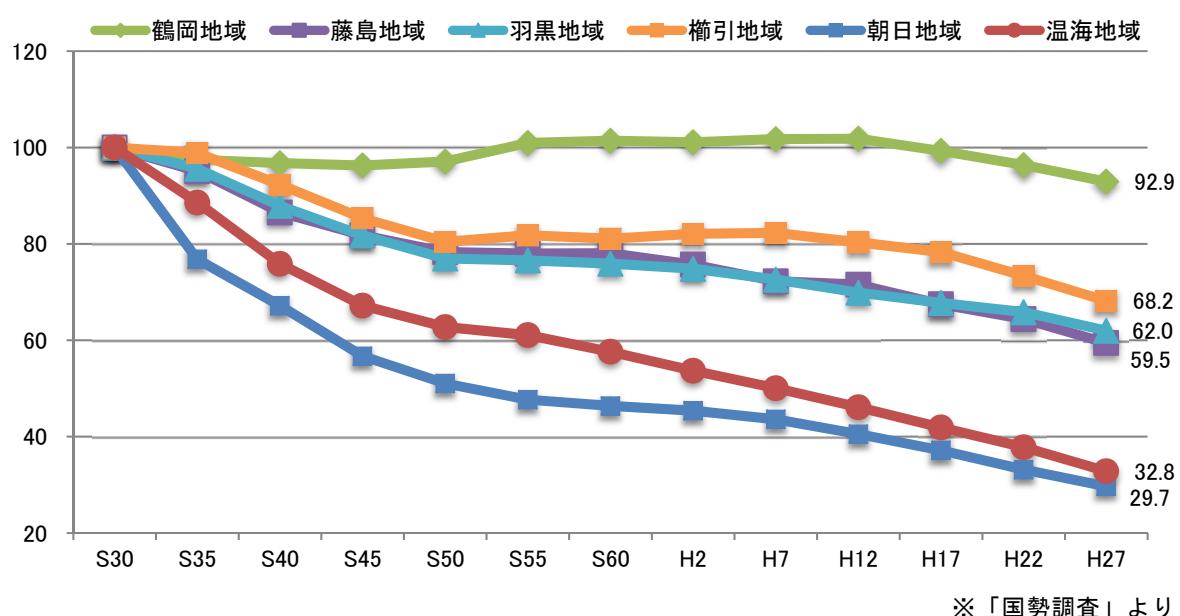
2005年(平成17年)の6市町村(鶴岡市・藤島町・羽黒町・櫛引町・朝日村・温海町)による合併以降も、市全体での人口減少傾向は続いている。[図表3]

地域別では、特に朝日地域・温海地域における減少が顕著となっており、1955年(昭和30年)の地域別人口を100とした場合、鶴岡地域の人口規模は維持されていますが、朝日地域・温海地域はいずれも約30%まで低下しています。[図表4]自然減のほか、市内での転居もその要因と考えられます。

【図表3 地域別人口の推移】



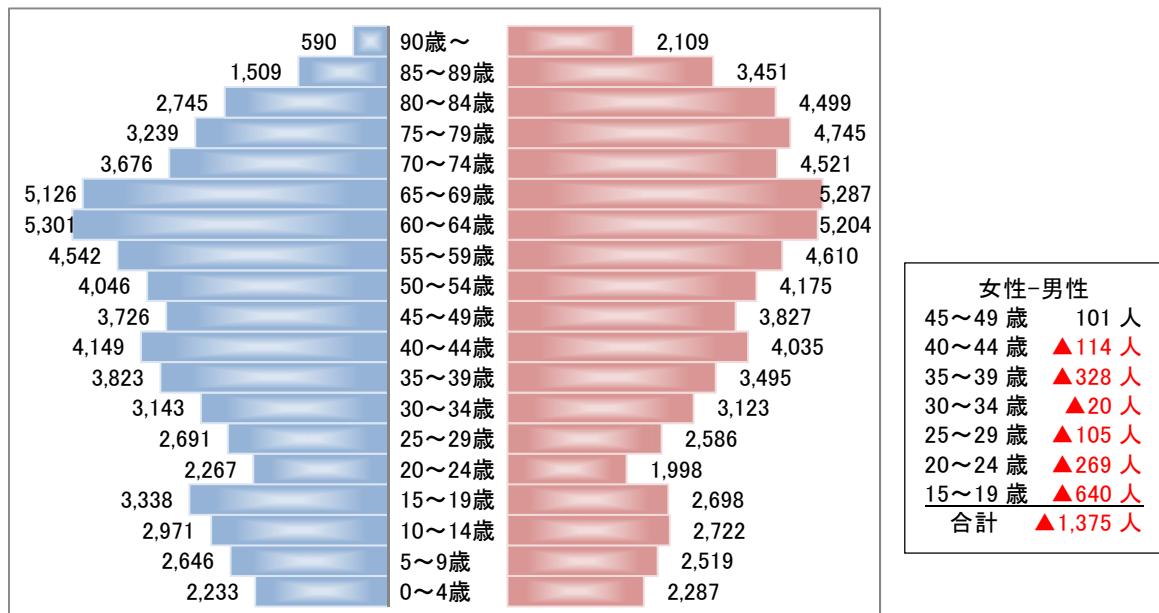
【図表4 1955年(昭和30年)の人口を100とした場合の地域別人口割合の推移】



④ 年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）の推移

2015年(平成27年)の年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）を見ると、男女ともに60代の人口が最も多くなっています。20～24歳の人口が少ないので、進学や就職による市外への流出が多いことが要因と考えられます。また、15～49歳では、女性が男性よりも1,375人少なく、30歳未満がそのうちの7割を占めています。[図表5]

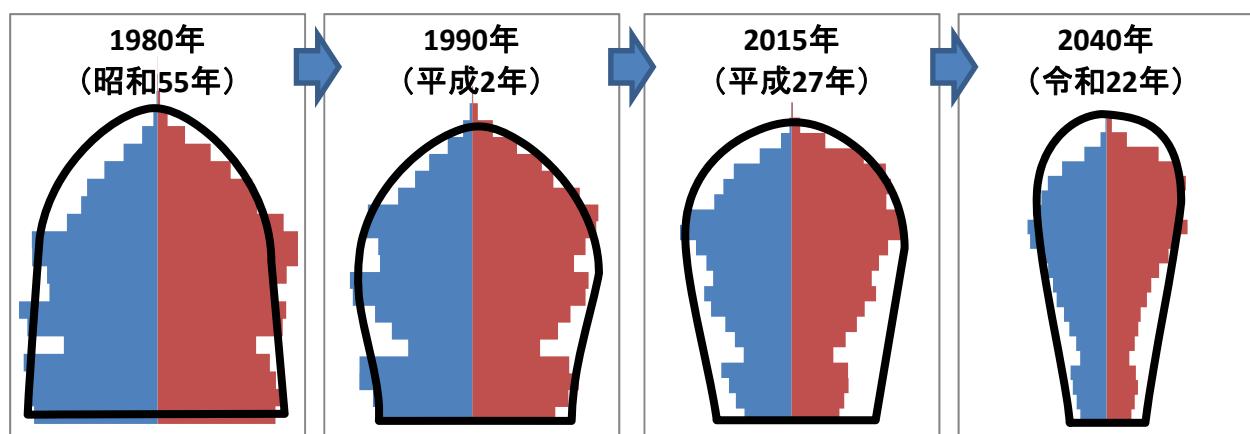
【図表5 鶴岡市の人口ピラミッド（2015年）】



※「2015年（平成27年）国勢調査」より

本市の人口ピラミッドの年代別推移は【図表6】のとおりです。1980年(昭和55年)はつりがね形、2015年(平成27年)はつぼ型に変化し、将来的にはその形が細くなっているものと推測されます。[図表6]

【図表6 人口ピラミッドの推移】



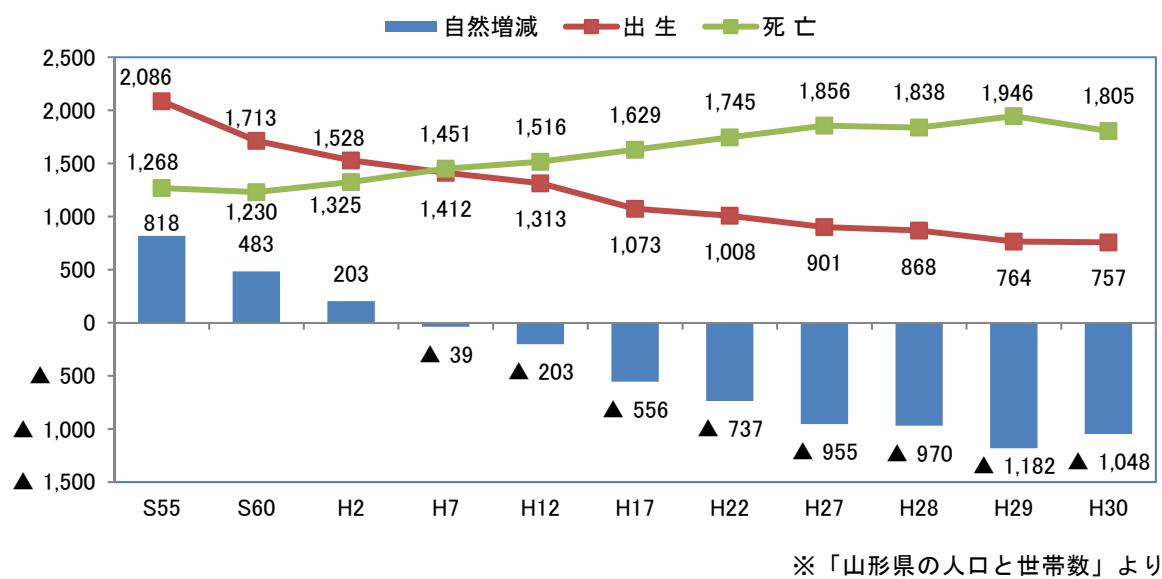
※「国勢調査」より

(2) 人口動態の分析

① 自然増減の分析

1995年(平成7年)以降、死亡数が出生数を上回り、自然増減はマイナスで推移しています。[図表7]

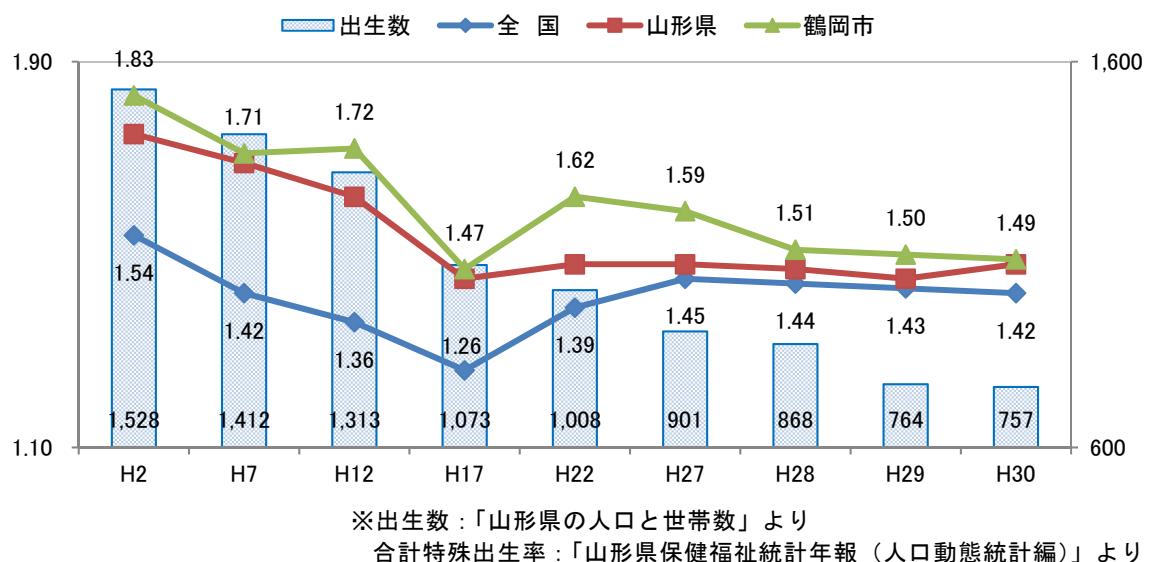
【図表7】自然増減の推移】



合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合算したもので、ひとりの女性が一生の間に産む平均の子どもの数に相当します。

本市の合計特殊出生率は、2005年(平成17年)までは下降していましたが、2010年(平成22年)以降は概ね同程度で推移し、2018年(平成30年)では国・県平均を上回る1.49となっています。出生数は年々減少しており、2018年(平成30年)は757人で、1990年(平成2年)と比較すると約30年で約半数まで減っています。[図表8]

【図表8】合計特殊出生率及び出生数の推移】

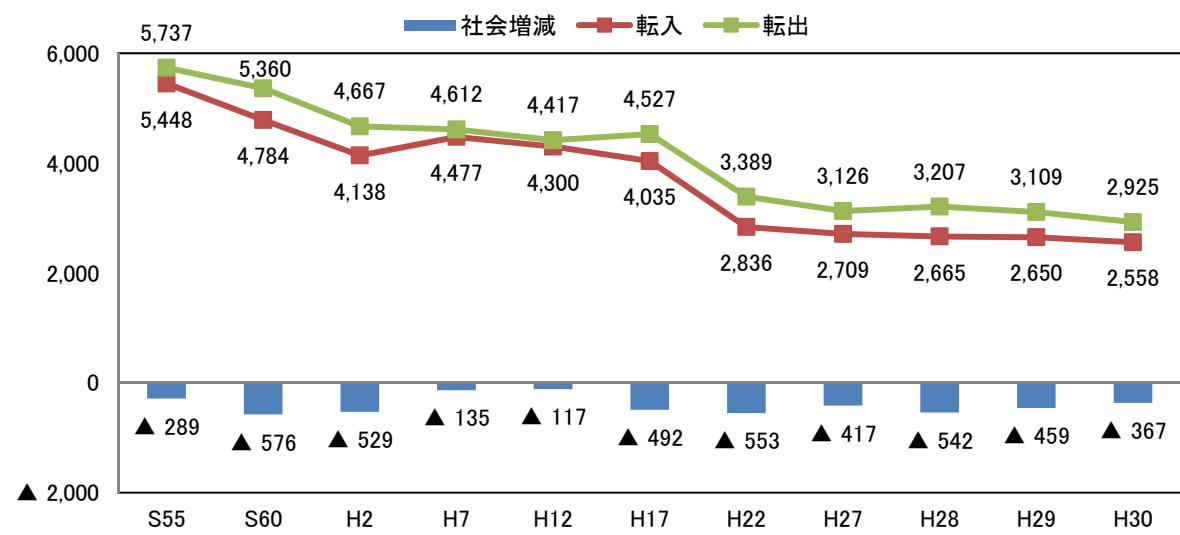


② 社会増減の分析

1980年(昭和55年)以降、一貫して転出者数が転入者数を上回る状態、いわゆる転出超過が続いている。

転出超過の状態に変わりはありませんが、2016年(平成28年)以降は減少傾向が見られます。[図表9]

【図表9 転入・転出総数の推移】

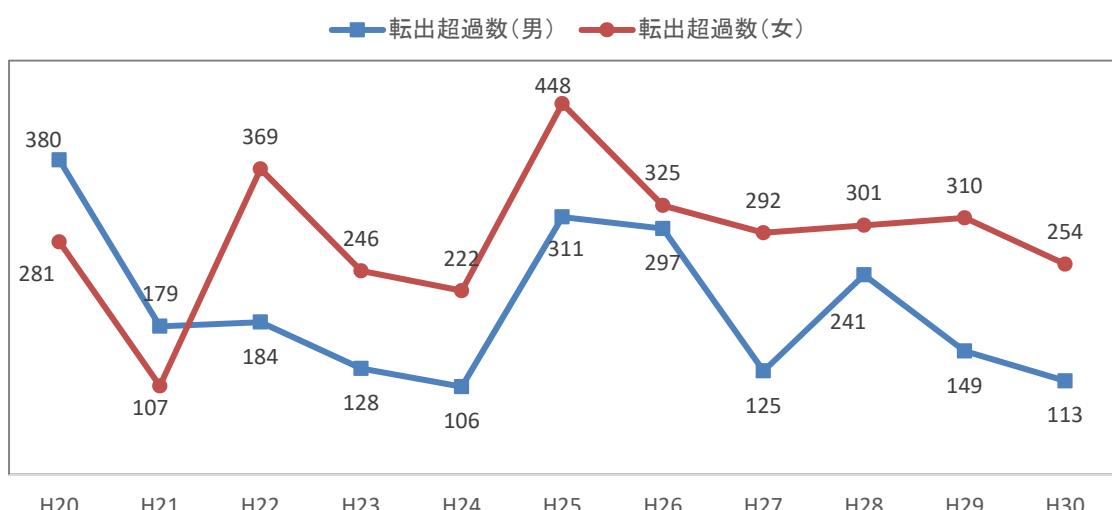


※「山形県の人口と世帯数」より

男女別では、2010年(平成22年)以降、女性の転出超過数が男性を上回る傾向となっています。[図表10]

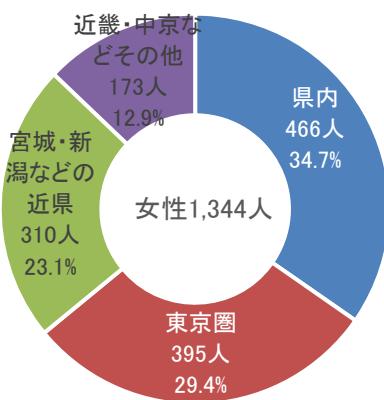
転出先は、約35%が県内、約30%が東京圏、約25%が宮城や新潟などの近県、約10%が近畿・中京などのその他の地域となっており、若者などが都市へ流出していることが推測されます。[図表11]

【図表10 男女別転出超過数(転出数-転入数)の推移】



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」より

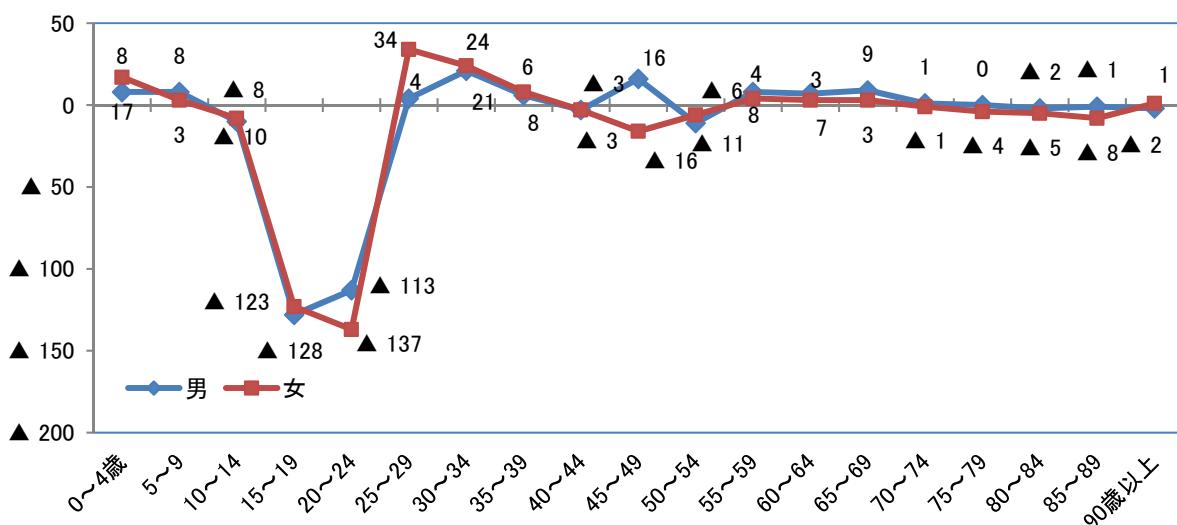
【図表 11 女性の転出先（2017年(平成29年)）の内訳】



※総務省「住民基本台帳人口移動報告（2017年集計）」より
 (注)「東京圏」は東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県、「宮城・新潟などの近県」は宮城県・新潟県・岩手県・秋田県・福島県とする

2018年(平成30年)度において、「県外から本市への転入」と「本市から県外への転出」の差を、男女別、年代別に表すと【図表12】のとおりで、男女ともに15～24歳で県外への転出者数が多くなっています。一方、25～39歳では、転入者数が多くなっています。

【図表 12 男女別・年代別「県外転入数-県外転出数」】



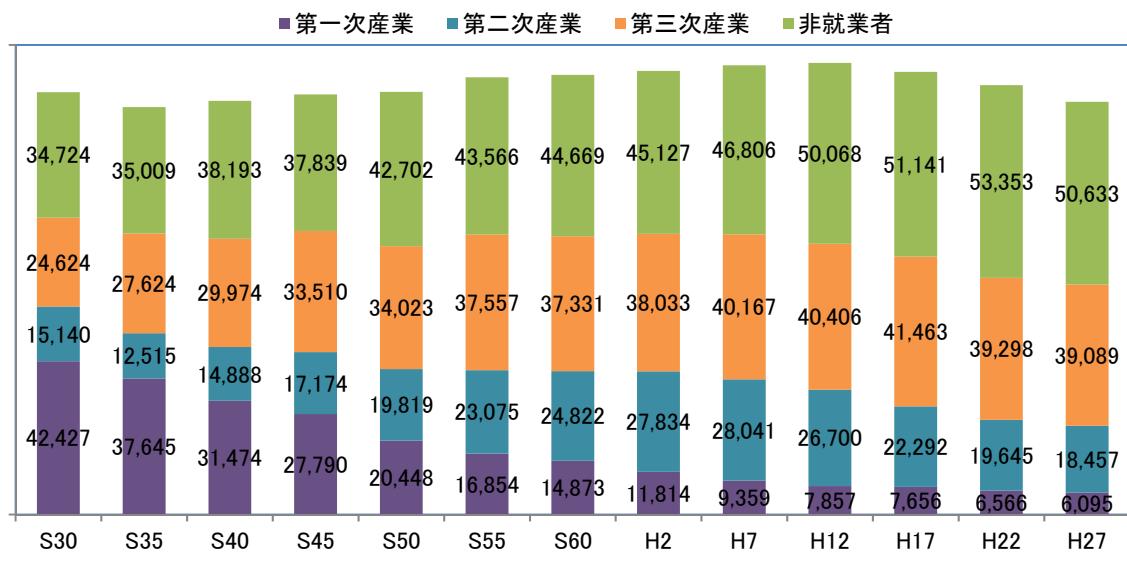
※2018年(平成30年)度「鶴岡市市民課資料」より

(3) 産業別人口の分析

①産業別人口の推移

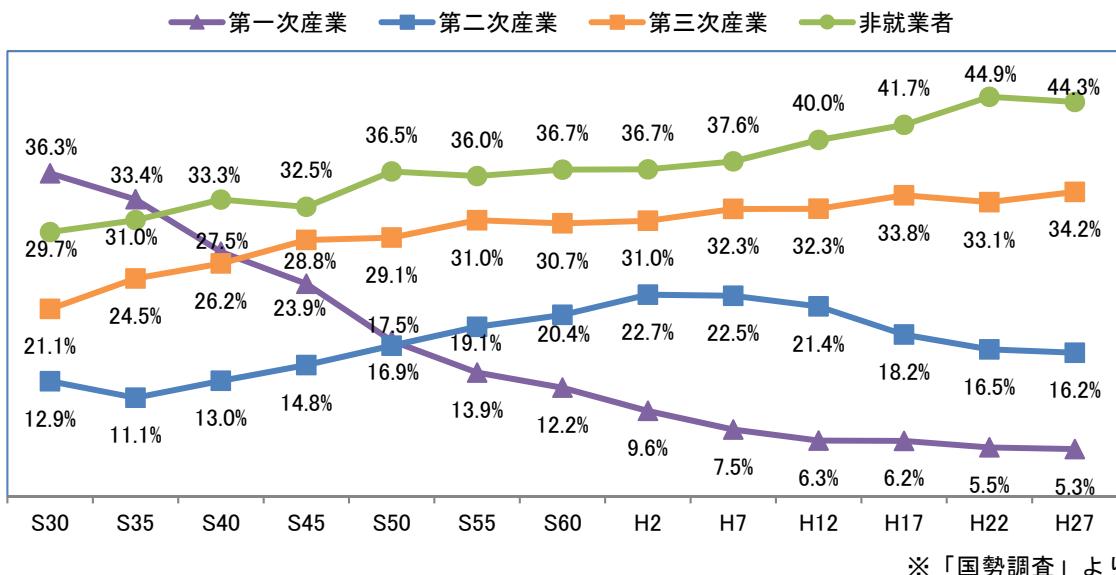
第三次産業人口が人数・割合とも増加する一方、第一次産業人口の減少が顕著であることがわかります。非就業者数・割合は増加が続いていましたが、2015年(平成27年)国勢調査で減少しました。[図表13、図表14]

【図表13 産業別人口の推移】



※「国勢調査」より

【図表14 産業別人口割合の推移】

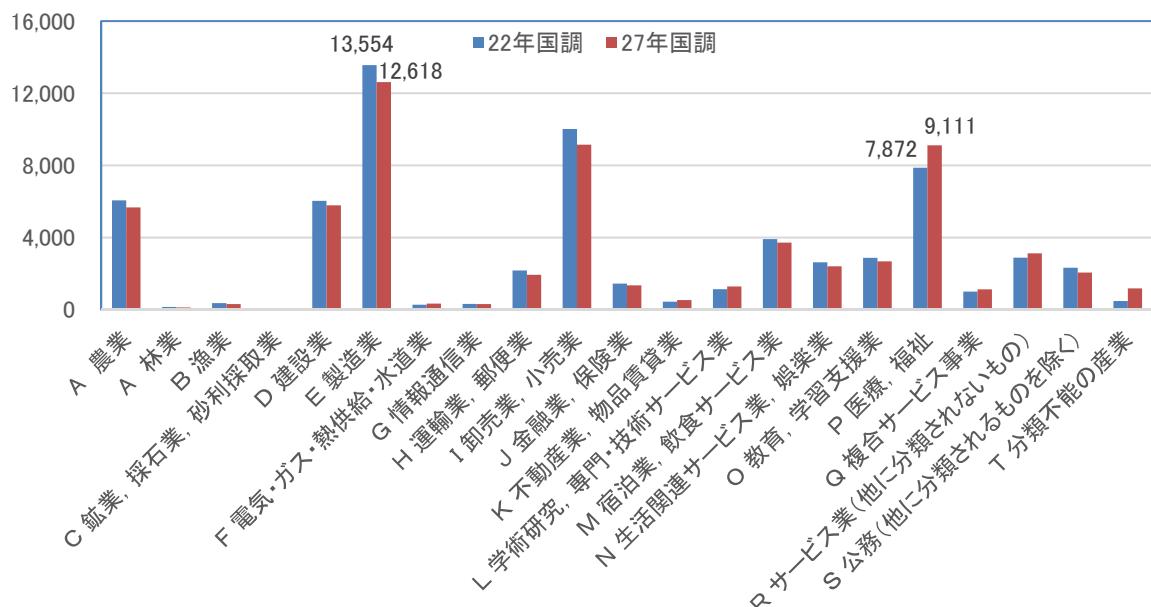


※「国勢調査」より

2010年(平成22年)と2015年(平成27年)の国勢調査において、産業別の就業者数を表すと、[図表15]のとおりです。

就業者数が多いのは製造業ですが、5年間で約1,000人減少しています。一方、医療・福祉は約1,200人増加しています。

【図表15 2010年(平成22年)と2015年(平成27年)の国勢調査における産業別人口の比較】

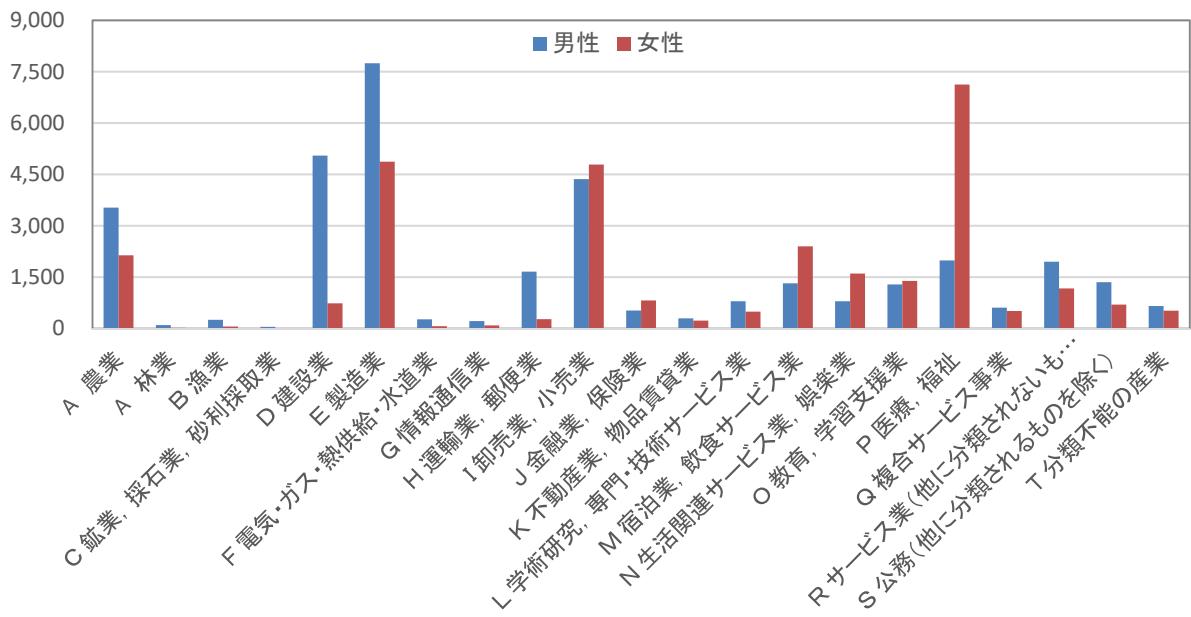


※「2010年(平成22年)及び2015年(平成27年)国勢調査」より

② 男女別産業人口の分析

男女別に産業人口の状況をみると、男性は、製造業、建設業、卸・小売業の順に就業者が多く、女性は医療・福祉、製造業、卸・小売業の順に多くなっています。[図表16]

【図表16 男女別産業人口】



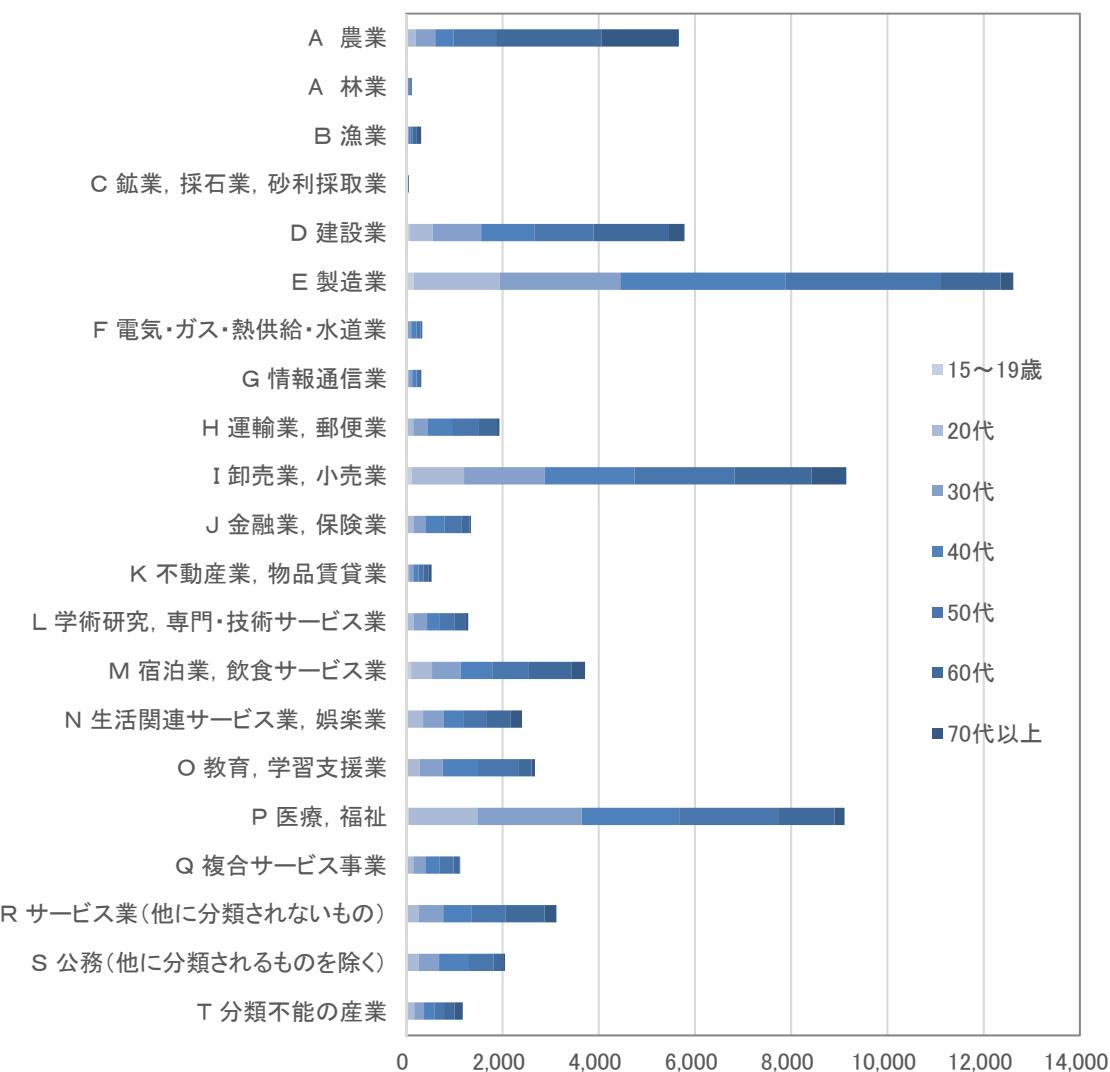
※「2015年(平成27年)国勢調査」より

③ 年代別産業人口の分析

年齢別・産業別人口の実数は、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉で30代、40代、50代の数値が高くなっています。

年齢別・産業別の割合をみると、農林業や漁業では60代以上の割合が約6割以上となり、他業種に比べて高い状況となっています。[図表17]

【図表17 年代別産業人口】



※「2015年(平成27年)国勢調査」より

■ 2 将来人口の推計と分析

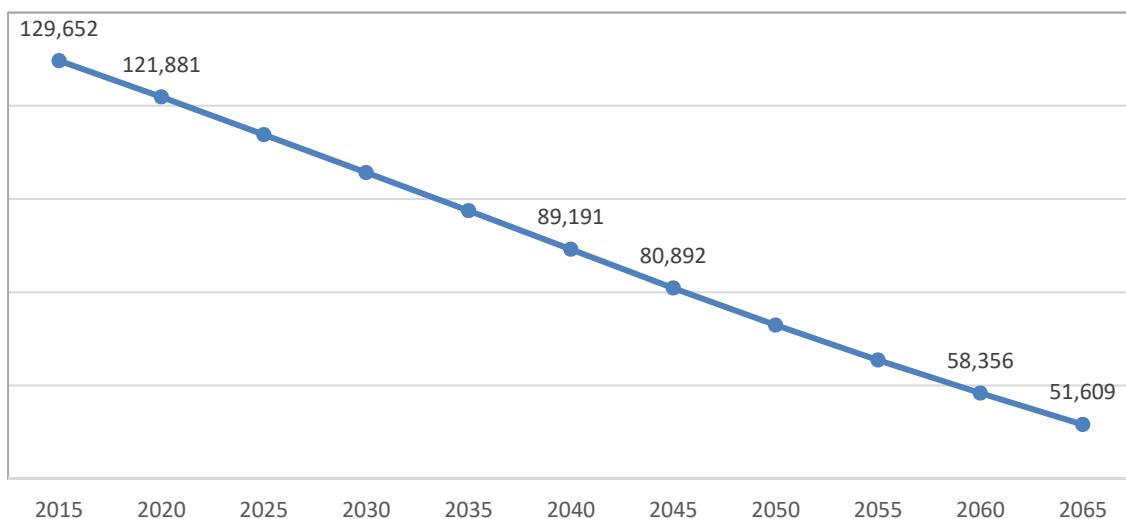
(1) 将来人口推計

① 社人研による推計

社人研では、2010年(平成22年)から2015年(平成27年)の人口動向を勘案し、今後も同様の移動率が続くものと仮定して将来人口を推計しています。

これによると、20年後の2040年(令和22年)の総人口は89,191人、さらに20年後の2060年(令和42年)の総人口は58,356人と推計されており、同様の人口移動が続いた場合、より深刻な人口減少となる見込みです。【図表18】

【図表18 社人研の将来人口推計】



※「社人研推計」より

【社人研の推計条件】

<出生に関する仮定>

- ・2015年(平成27年)の全国の子ども女性比(0~4歳人口／15~49歳女性人口)と、鶴岡市の子ども女性比との比が維持されるものとして仮定

<死亡に関する仮定>

- ・65歳未満では、全国と山形県の2010年(平成22年)→2015年(平成27年)の生残率の比から算出される生残率を適用
- ・65歳以上では、上述に加え、山形県と鶴岡市の2000年(平成12年)→2010年(平成22年)の生残率の比から算出される生残率を適用

<移動に関する仮定>

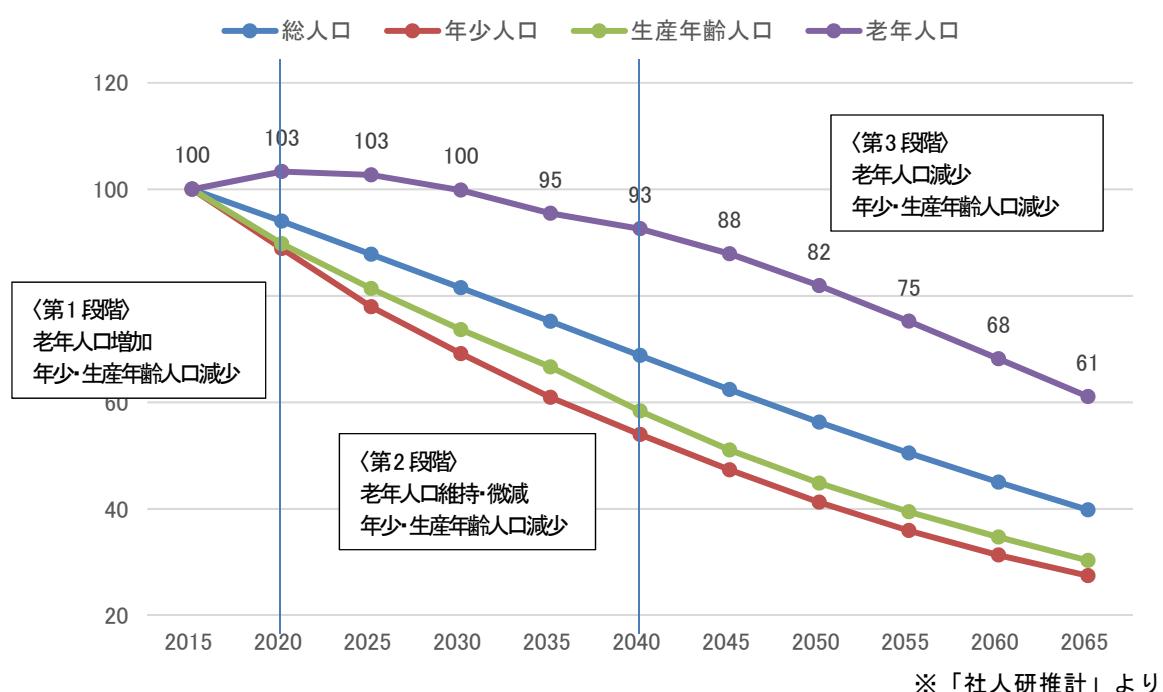
- ・2010年(平成22年)～2015年(平成27年)の国勢調査等に基づいて算出された移動率が、以降継続すると仮定

② 人口減少段階

「人口減少段階」は、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減（減少率0%以上10%未満）」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

2015年(平成27年)の人口を100とし、年齢3区分別人口を指数化すると【図表19】のとおりです。これによると、2020年(令和2年)までは、老年人口が増加することから「第1段階」、それ以降の20年間で老年人口が微減することから「第2段階」、2040年(令和22年)以降は老年人口が減少を続けることから「第3段階」に該当します。

【図表19 人口の減少段階】



(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

人口変動は死亡を別にすると出生と移動によって規定されますが、その影響度は地方公共団体によって異なります。[図表20]は県内市町村の影響度を表したものです。

鶴岡市は自然増減が「3」、社会増減は「4」に分類されており、社会増をもたらす施策により重点をおいて施策を展開していくことが必要です。

【図表20 県内自治体の自然増減と社会増減の影響度（将来）】

		自然増減の影響度(2045年)					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度 (2045年)	1	東根市	山形市、天童市				3 (8.57%)
	2						
	3	三川町、寒河江市	河北町、中山町、山辺町、南陽市、米沢市、酒田市				8 (22.86%)
	4	長井市、高畠町	新庄市、上山市、鶴岡市、庄内町				6 (17.14%)
	5	鮎川村、大蔵村、小国町、舟形町、最上町、金山町、白鷹町、飯豊町、尾花沢市、大江町	川西町、戸沢村、真室川町、大石田町、朝日町、西川町、村山市、遊佐町				18 (51.43%)
	総計	15 (42.86%)	20 (57.14%)				35 (100.00%)

※RESAS（地域経済分析システム）と社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が作成

〈自然増減の影響度〉

- ・合計特殊出生率が2030年(令和12年)までに人口置換水準（人口を長期的に保てる2.1）まで上昇すると仮定した場合の2045年(令和27年)の総人口／図表16の2045年(令和27年)の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満

「2」=100～105%

「3」=105～110%

　　鶴岡市の場合、85,647人／80,892人=105.87%

「4」=110～115%

「5」=115%以上の増加

〈社会増減の影響度〉

- ・合計特殊出生率は上述のとおり仮定し、かつ移動が均衡すると仮定した場合の2045年(令和27年)の総人口／合計特殊出生率を上述のとおり仮定した場合の2045年(令和27年)の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満

「2」=100～110%

「3」=110～120%

「4」=120～130%

　　鶴岡市の場合、103,199人／85,647人=120.49%

「5」=130%以上の増加

(3) 人口減少がまち・生活に与える影響

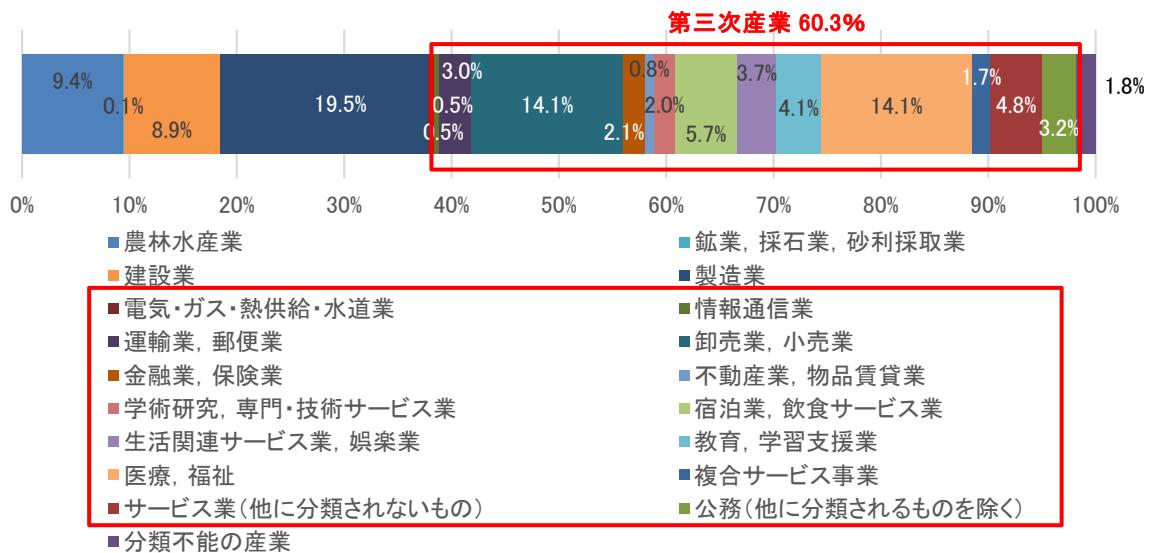
① 生活関連サービスの縮小

私たちが日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模の上に成り立っています。必要とされる人口規模はサービスの種類により様々であり、その分布状況は国土交通白書 2015 に見ることができます。[図表 22]

例えば、地域医療支援病院が 50%以上の確率で立地するためには、97,500 人以上の人口が必要となっています。人口が減少し、こうした生活関連サービスの立地に必要な人口規模を割り込む場合には、地域からサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービス入手することが困難になるなど、日々の生活が不便になるおそれがあります。

これに加え、サービス業等の第三次産業は本市の雇用の 6 割以上を占めており、こうしたサービス産業の撤退は地域の雇用機会の減少へつながり、さらなる人口減少を招きかねません。[図表 21]

【図表 21 本市の産業別構成比】

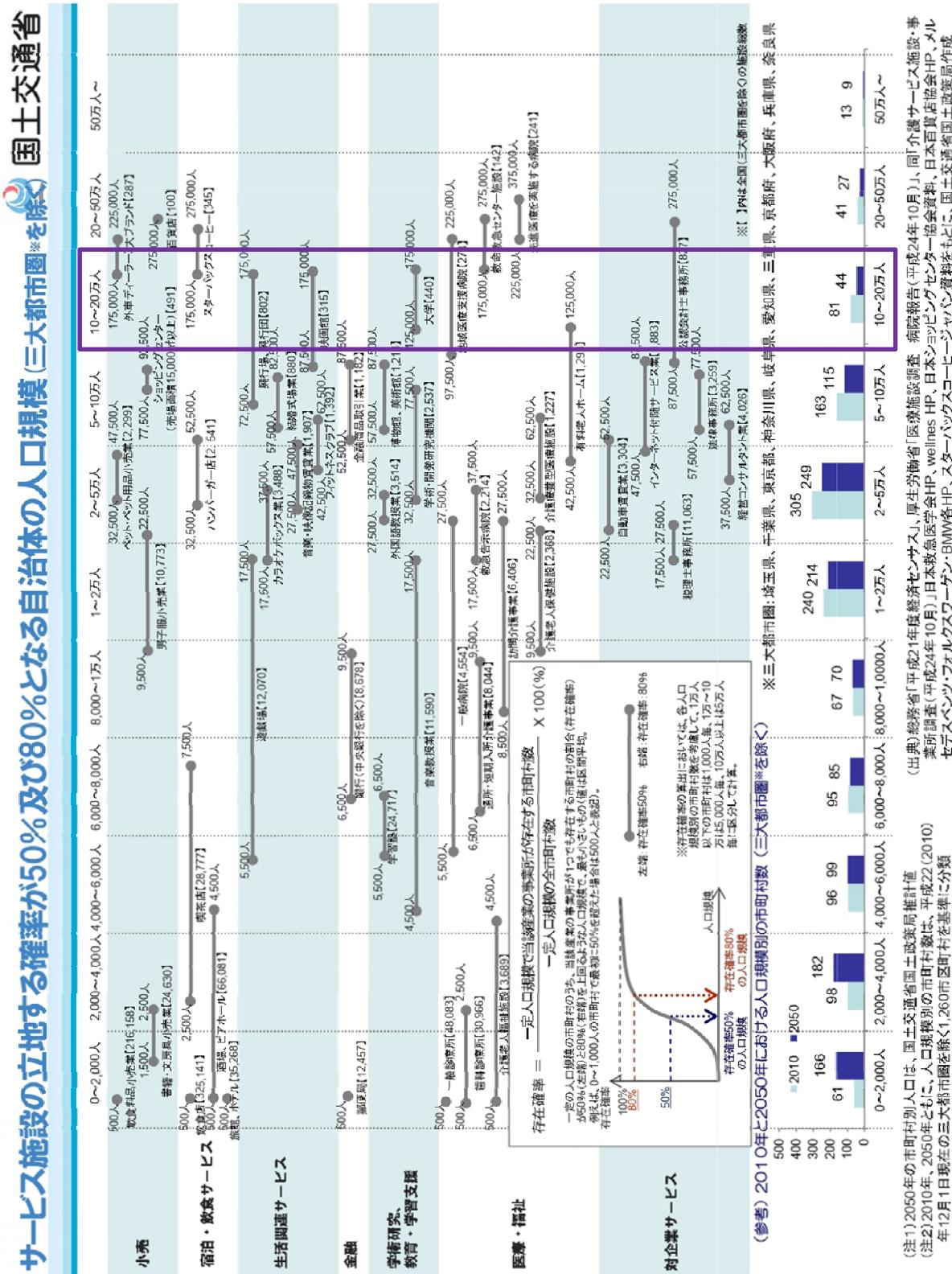


② 税収減による行政サービス水準の低下

人口減少は地方財政にも大きな影響を及ぼします。人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、地方公共団体の税収入は減少が見込まれます。その一方で、高齢化の進行から社会保障費は増加し、地方財政はますます厳しさを増していくことが予想されます。こうした状況が続いた場合、これまで受けられていた行政サービスが廃止又は有料化されることも考えられ、結果として生活利便性が低下することになります。

こうした厳しい地方財政状況のなかで、これまで建設された公共施設や道路・橋・上下水道といったインフラの老朽化問題への対応も必要となります。

【図表 22 サービス施設の立地する確率が50%及び80%となる自治体の人口規模(三大都市圏を除く)】



※ 「国土交通白書 2015 第1章第2節」
人口減少が地方のまち・生活に与える影響」より

③ 地域公共交通の撤退・縮小

これまで、地域公共交通は主として民間の事業者によって支えられてきました。しかし、人口の減少が進めば、民間事業者による採算が取れる輸送サービスの提供は困難さを増し、地方の鉄道や路線バスにおいて、不採算路線からの撤退や運行回数の減少に拍車がかかることが予測されます。一方、高齢化の進展に伴い、自家用車を運転できない高齢者等の移動手段として公共交通の重要性が増大しており、地域公共交通の衰退が地域の生活に与える影響はこれまで以上に大きいものとなっています。

④ 地域コミュニティの機能低下

人口減少は、地域コミュニティの機能の低下に与える影響も小さくありません。町内会や自治会といった住民組織の担い手が不足し共助機能が低下するほか、地域住民によって構成される消防団の団員数の減少は、地域の防災力の低下につながります。

また、児童・生徒数の減少が進み、学級数の減少、クラスの少人数化が予想され、いずれは学校の統廃合という事態も起こり得ます。こうした若年層の減少は、地域の歴史や伝統文化の継承を困難にし、地域の祭りのような伝統行事が継続できなくなるおそれがあります。

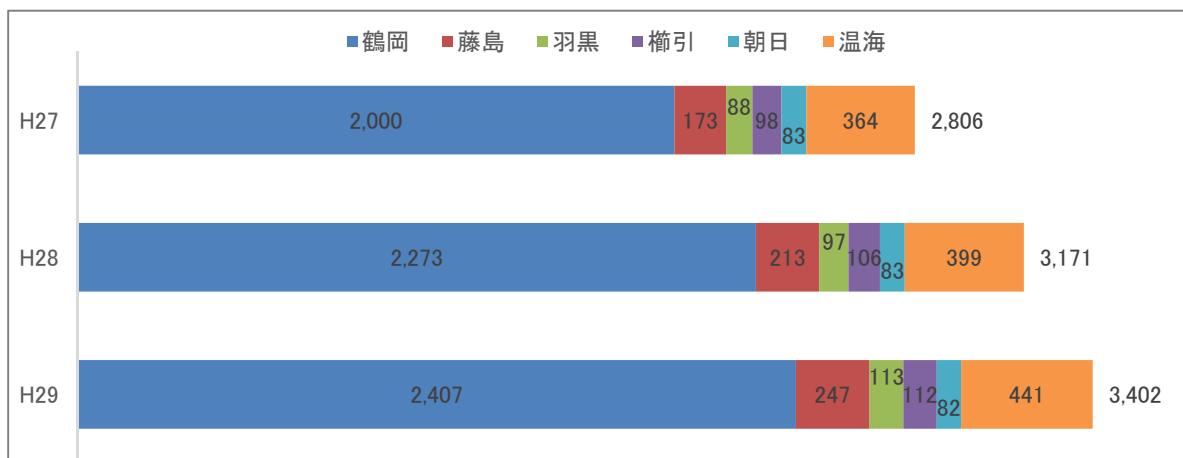
このように、住民の地域活動が縮小することによって、住民同士の交流の機会が減少し、地域のにぎわいや地域への愛着が失われていくことが懸念されます。

⑤ 空き家の増加

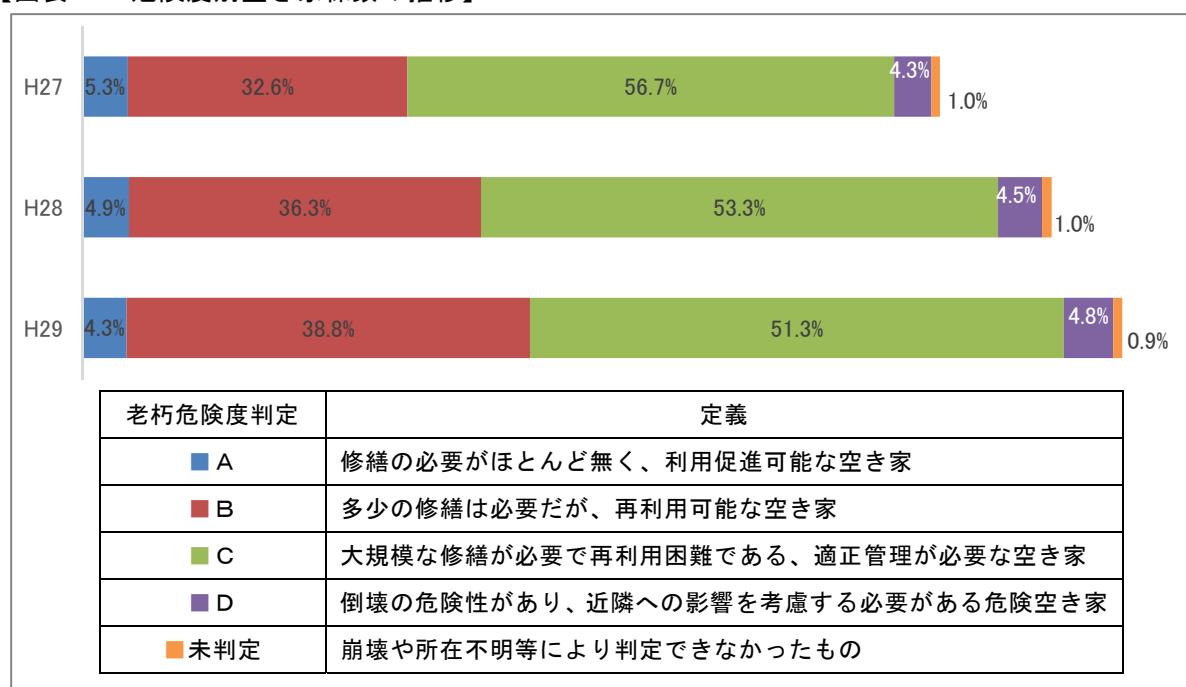
全市を対象とした空き家実態調査の結果、空き家件数は増加しています。[図表 23]

人口減少の影響と自動車の利用に適さない市街地の住環境が、不動産流通に影響し、空き家が生じています。管理不全な空き家は、建材が風などにより飛散したり、草木が繁茂したりすることから、近隣住民へ悪影響を与えています。[図表 24]

【図表 23 地域別空き家棟数の推移】



【図表 24 危険度別空き家棟数の推移】



※「鶴岡市都市計画課資料」より

第3 人口の将来展望

■ 1 将来展望の基礎となる調査・分析

人口の将来を展望にするにあたり、市民の出産や子育ての希望を実現することや、若者の地元回帰などの意向を反映させることが重要です。

人口の現状分析で検討した方向と、これらの調査・分析等を踏まえて、目指すべき将来の方向を示します。

(1) 地域人口分析・予測シミュレーション支援業務報告書（平成31年3月）

一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所（所長 藤山 浩）に委託し、市全体及び小学校区など細分化した小地域毎に、現行の人口推移が続いた場合の将来予測、地域人口の安定化に向けて必要とされる定住人口增加人数や出生率向上、若者の流出率抑制などのシミュレーションを実施しました。

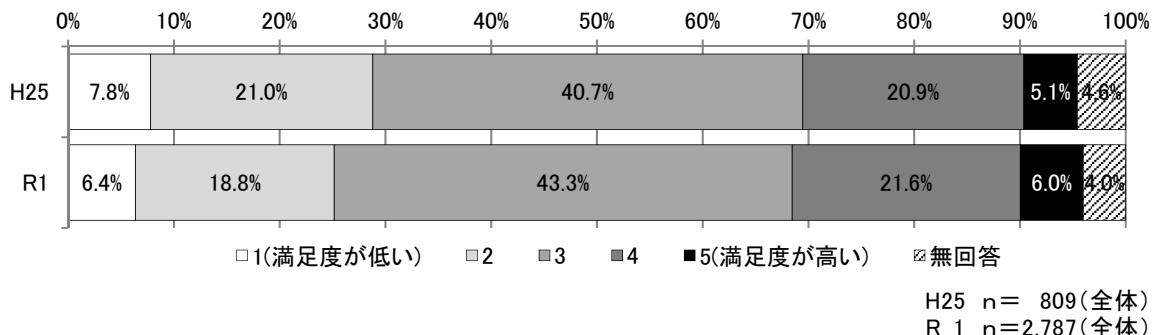
シミュレーションでは、合計特殊出生率が向上した場合、10代後半の流出が抑制された場合、U/Iターンが増加した場合の人口構造を比較し、結果、これらの組み合わせによる「出生率と10代後半の流出率を改善させ、過去の若年層の人口流出を補うように3世代バランスのとれた人口定住を増加させるというのが望ましい」としています。

(2) 第2期鶴岡市子ども・子育て支援ニーズ調査（令和元年度）

2019年(令和元年)度末をもって終了する「鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」を検証するとともに現状と課題を分析・整理して、引き続き、子ども・子育て支援新制度を計画的に推進していくため、「(仮称) 第2期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、基礎資料を得るため、令和元年6月、「第2期鶴岡市子ども・子育て支援ニーズ調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望等の把握を行いました。

- ・調査対象 小学校就学前児童のいる全世帯 3,817世帯
- ・調査方法 郵送配布・回収（保育所等利用家庭は施設を通して配布・回収）
- ・回収状況 回答数 2,792世帯（回収率 73.1%）
有効回答数 2,787世帯

①子育ての環境や支援への満足度

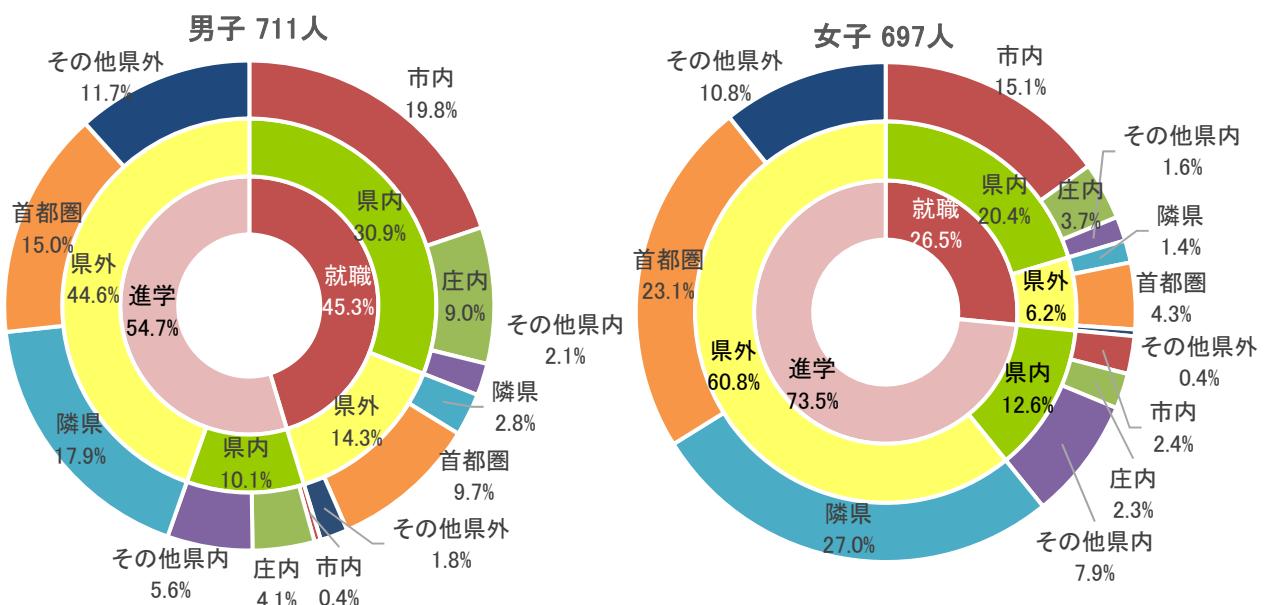
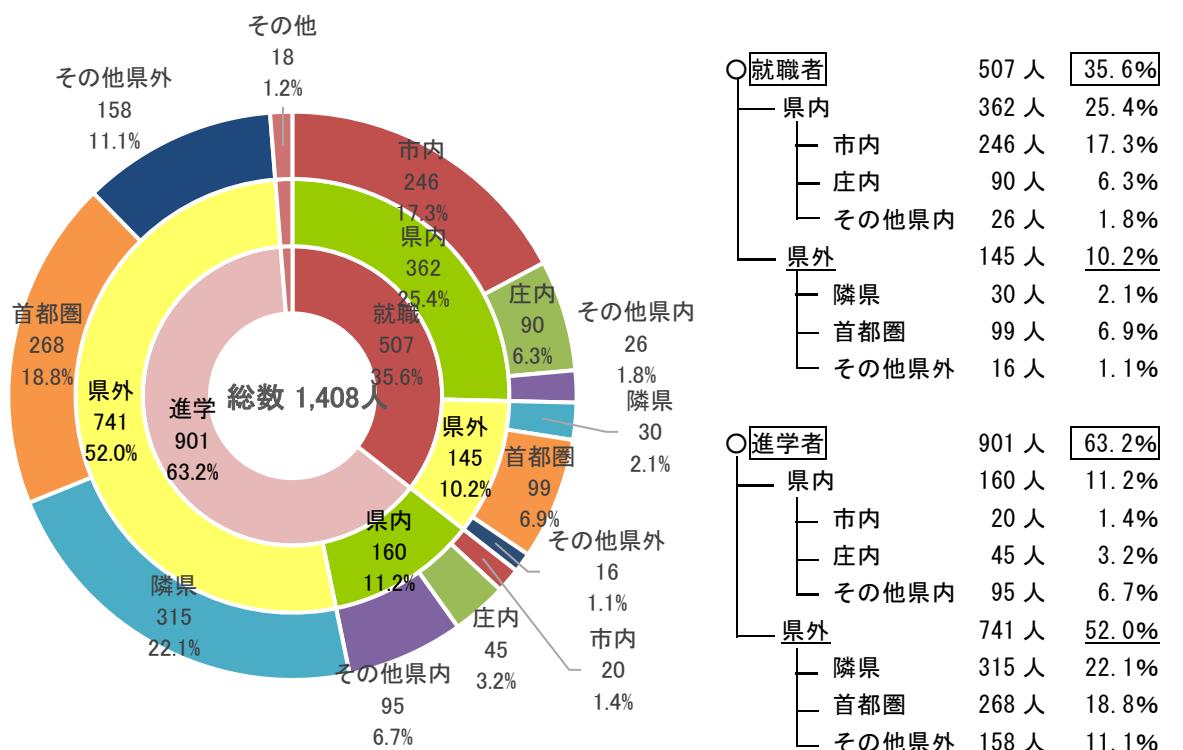


(3) 高等学校卒業者進路状況調査（平成31年3月）

平成31年3月に市内の高等学校（鶴岡南、鶴岡北、鶴岡工業、鶴岡中央、加茂水産、庄内農業、鶴岡南山添校、羽黒、鶴岡東）の全日制課程を卒業した生徒の就職先及び進学先を、各高等学校から聞き取り集計しました。

- ・卒業者数 1,426人
- ・調査方法 各高等学校からの聞き取り

卒業者の就職率は35.6%、進学率は63.2%であり、女子の進学率は73.5%と高くなっています。また、卒業者の約6割が就職や進学に伴い県外に転出しており、約半数は隣県や首都圏へ転出しています。



(4) 若者の就職・進学に関する意識調査（令和元年度）

令和元年6月、市内高等学校及び高等専門学校に在籍する最終学年の生徒（以下、高校生）とその保護者を対象に意識調査を実施しました。

- ・調査対象 市内高校3年生、高専5年生の生徒及び保護者
高校生 1,606人 保護者 1,606人 合計 3,212人
- ・調査方法 高等学校等を通じて配布・回収
- ・回収状況 高校生 1,294通（回収率 80.6%） 保護者 977通（同 60.8%）

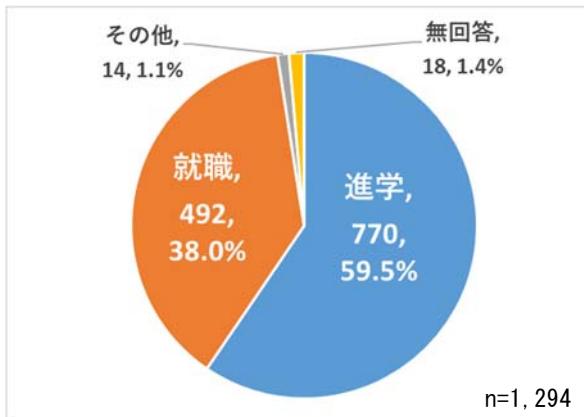
高校生の卒業後の進路希望は、進学約6割、就職約4割の割合ですが、女子の方が進学希望の割合が高く、地域外への転出傾向が強くなっています。地元への愛着度は、高校生、保護者ともに高い一方、高校生の過半数は地元就職を希望していないという結果になりました。地元就職を希望しない理由として、都会の利便性の高さや地元に就職先が少ないとなどの認識があることや、地元就職の検討に際しては企業情報の豊富さや奨学金の返済支援を重視していることから、これらの要因に対する働きかけが地元回帰の促進につながるものと考えられます。

①高校生の進路希望

高校生の卒業後の進路希望は、進学が約6割、就職が約4割となりました。また、男女の別では、男子の進学希望者割合が約5割であることに対し、女子では7割超となっています。進学希望者のうち約8割は山形県外の学校を希望していることから、女子の方が地域外に転出する傾向が強いこととなります。

設問：高校・高専卒業後に希望する進路

進路希望		回答数	構成比
進学	①大学進学(国公立文系)	136	10.5%
	②大学進学(国公立理系)	177	13.7%
	③大学進学(私立文系)	136	10.5%
	④大学進学(私立理系)	76	5.9%
	⑤短大・専門学校進学	214	16.5%
	⑥専攻科進学(高専生)	26	2.0%
	複数回答	5	0.4%
		770	59.5%
⑦就職		492	38.0%
⑧その他		14	1.1%
無回答		18	1.4%
合計		1,294	100.0%



〈男子〉

進路希望	回答数	構成比
進学	①大学進学(国公立文系)	37 5.8%
	②大学進学(国公立理系)	104 16.3%
	③大学進学(私立文系)	56 8.8%
	④大学進学(私立理系)	30 4.7%
	⑤短大・専門学校進学	62 9.7%
	⑥専攻科進学(高専生)	21 3.3%
	進学希望を複数回答	2 0.3%
	合計	312 48.8%
⑦就職	320	50.1%
⑧その他	2	0.3%
無回答	5	0.8%
合計	639	100.0%

〈女子〉

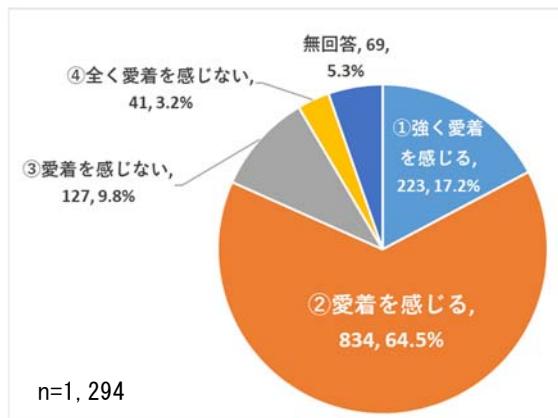
進路希望	回答数	構成比
進学	①大学進学(国公立文系)	96 16.4%
	②大学進学(国公立理系)	63 10.8%
	③大学進学(私立文系)	77 13.1%
	④大学進学(私立理系)	39 6.7%
	⑤短大・専門学校進学	140 23.9%
	⑥専攻科進学(高専生)	4 0.7%
	進学希望を複数回答	1 0.2%
	合計	420 71.7%
⑦就職	152	25.9%
⑧その他	9	1.5%
無回答	5	0.9%
合計	586	100.0%

②地元に対する愛着度

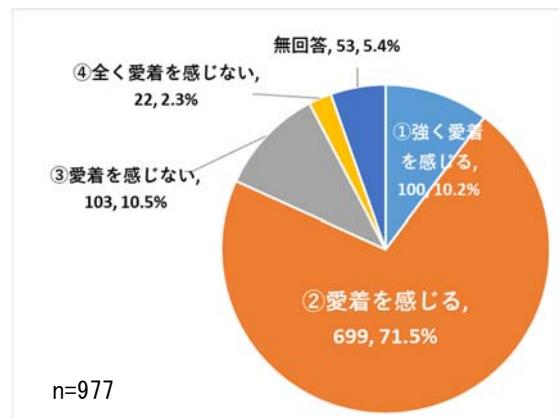
地元に対して「強く愛着を感じる」及び「愛着を感じる」と答えた割合は、高校生が81.7%、保護者では81.8%でした。高校生、保護者ともに、地元に愛着を感じていると答えた人が多数を占めました。

設問：あなたの地元（庄内地域）に対する愛着度

〈高校生〉



〈保護者〉

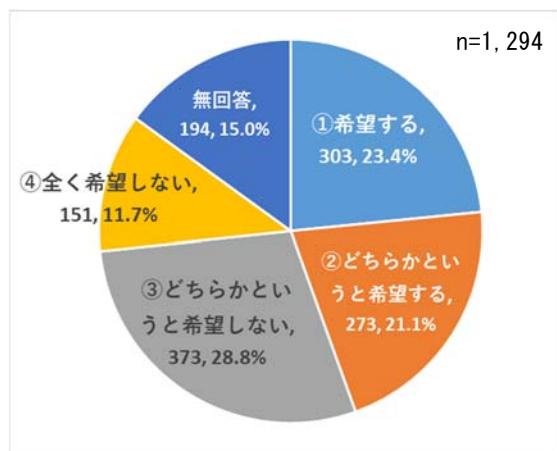


③地元就職の意向（将来のUターンを含む）

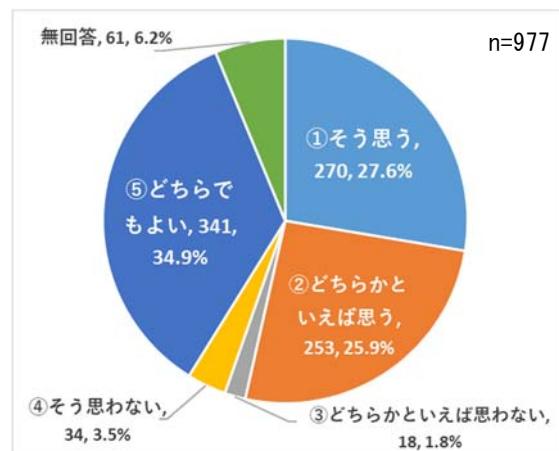
地元就職を「希望する」及び「どちらかというと希望する」と答えた割合は、高校生が44.5%、保護者では53.5%でした。高校生は半数以上が地元就職しない意向であり、保護者はどちらでもよい（本人に任せている）という回答が多数を占めました。また、高校生に地元就職を希望しない理由を質問したところ、「都会の方が便利」、「志望する企業・職種がなさそう」が上位となりました。

設問：地元（庄内地域）への就職希望（将来のUターンも含む）

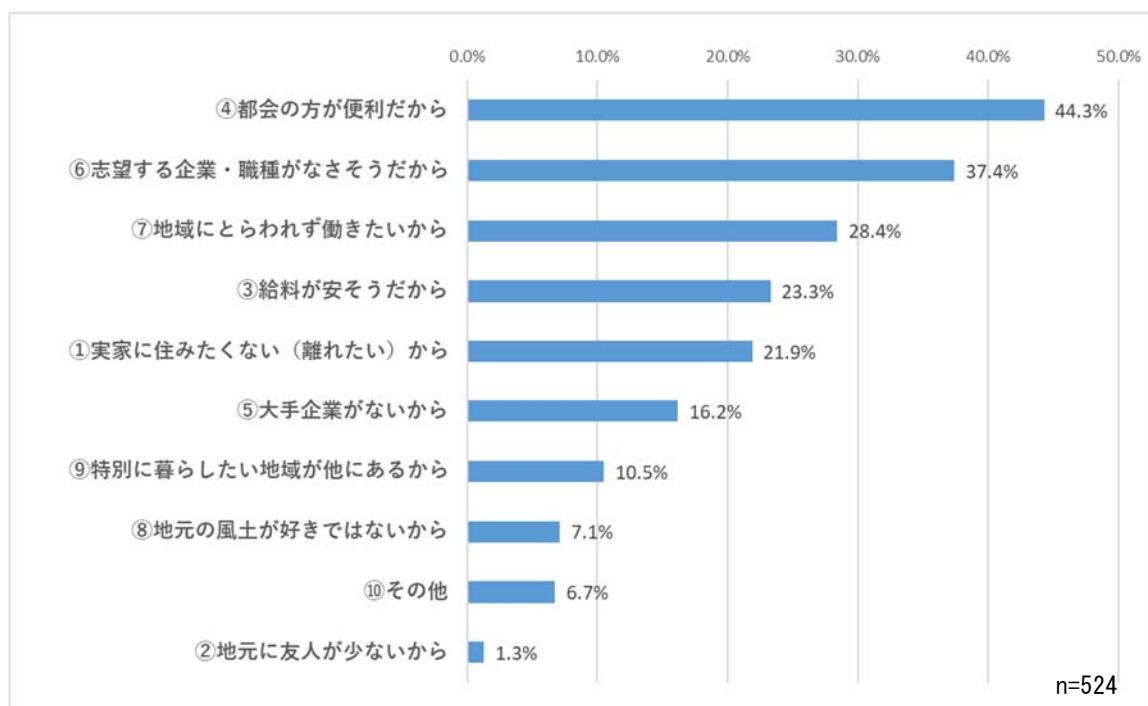
<高校生>



<保護者> ※子に残ってほしい・戻ってきてほしいと思うか



設問：地元就職を希望しない理由 <高校生>



④地元就職を検討する際に重視すること

高校生が地元就職の検討にあたり重要視することは、進学希望者、就職希望者とともに地元企業の情報を豊富に入手できる、が最多となりました。進学希望者は奨学金への返済支援、就職希望者はインターンシップの充実、がそれぞれ二番目に多くなっています。

設問：地元就職を検討する際に、重視すること〈高校生〉

	進学希望者		就職希望者		合計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
①地元にどのような企業があるか、情報を豊富に入手することができる	356	46.2%	280	56.9%	636	50.4%
②就職する前にインターンシップで職場体験をすることができます	84	10.9%	106	21.5%	190	15.1%
③Uターンする場合に、引越しや住居の費用負担をしてもらえる	79	10.3%	42	8.5%	121	9.6%
④進学等で借り入れた奨学金の返済を肩代わりしてくれる	149	19.4%	6	1.2%	155	12.3%
⑤その他	31	4.0%	14	2.8%	45	3.6%
無回答	71	9.2%	44	8.9%	115	9.1%
総計	770	100.0%	492	100.0%	1,262	100.0%

■ 2 目指すべき将来の方向

(1) 中都市として10万人以上の人団規模の維持

鶴岡市の人口は、1955年(昭和30年)の177,859人をピークに減少し、一時的に回復した時期はあるものの、減少の一途をたどっています。

社人研の推計に準拠して人口を推計すると、2040年(令和22年)の鶴岡市の人口は89,191人となっており、このまま人口が推移すると、2015年(平成27年)の人口と比べ約30%減少し、年少人口と生産年齢人口の割合は低下し、老人人口の割合が上昇します。

自然増減については、死亡者数の増加と出生数の減少により、1995年(平成7年)から減少に転じ、2018年(平成30年)には1,048人のマイナスとなっています。合計特殊出生率は2018年(平成30年)で1.49となっており、人口置換水準2.1を大きく下回っています。

社会増減については、1980年(昭和55年)以降、マイナス傾向が続いており、2018年(平成30年)には367人の転出超過となっています。大学などへの進学等で転出した若者が、鶴岡に戻らない傾向が続いている。

そのため、都市機能の低下や市民生活へのサービス低下を招かないためには、一定程度の人口規模が必要であり、将来においても一定の都市機能が保たれる中都市として、10万人以上の人口規模を維持していく必要があります。

現在の人口の将来展望は、2015年(平成27年)に策定した人口ビジョンの推計と大きく乖離していないことから、第2期の総合戦略においても、先の人口ビジョンの将来展望と人口推移の推計を基本的に引き継ぎ、人口減少に大きな影響を及ぼす若者の地元回帰と定着、女性の活躍に焦点をあて、目指すべき将来の方向を次のとおりとします。

(2) 第2期における施策の方向性

○ 安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる

地方において労働力人口の減少、地域内消費の縮小が懸念される中、「生産年齢の人口減少をどう食い止めるか」が大きな課題となっています。高校・大学卒業後の地元定着(回帰)を図るうえで、やりがいを感じることのできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働くようにすることが重要です。

そのため、高等教育・研究機関などと連携し、継続的な地域発のイノベーションの創出等に取り組む必要があります。

また、様々な人が安心して働くようにするためには、「働きやすい労働環境をどうつくるか」も大きな課題です。多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、担い手を育てながら、誰もがその力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりと、しごとの場であり生活の場である地域全体の魅力を高めることが必要です。さらに、女性にとって魅力的なしごとの場をつくることや、小さいうちから将来を担う子どもたちのふるさとを愛する心を育てる教育も大切です。

○ ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす

多くの若者が進学、就職の機会を通じて地元を離れています。地方に人の流れをつくるためには、若者たちが「地方にこそチャンスがある」といった夢や希望を抱いて地元

に帰れるようにすること、また、地方に移住する動きを支援し、住み続けたいという希望の実現に取り組むことが重要です。

移住・定住を促進するためには、これまで取り組んできた移住を直接促進する施策を引き続き展開するだけでなく、将来的な移住にもつながるよう、本市とのつながりを築き、本市への新しい人の流れをつくることも大切です。このため、歴史や文化を背景とした観光のみならず、国際化や学術、スポーツを通じた交流などにも一層力を入れ、継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組む必要があります。

さらに、企業や個人による地方への寄附・投資等により地方創生の取組への積極的な関与を促すなど、地方への資金の流れの創出・拡大を図ることも重要です。

○ 結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する

本市の出生数は減少が続いており、合計特殊出生率は2019年（令和元年）時点で1.49となっています。少子化の進行は、若い世代での未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担や子育てと仕事の両立のしにくさなどの要因が複雑に絡み合っています。

そのため、地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、結婚の希望をかなえる取組み、子育てのサポート体制、男女の働き方など、地域の実情に応じた少子化対策の取組を一層進めていく必要があります。

○ 地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す

訪れたい、住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせることで、魅力的な地域づくりを進める必要があります。

このため、コンパクト・プラス・ネットワークや、地域交通の維持・確保を進め、まちの賑わいの創出や支え合うコミュニティを形成する必要があります。

また、急速な高齢化に対応し、人々が地域において安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能の確保や、地域における防災・防犯を強化することも大切です。

○ 横断的な目標の設定

第2次総合計画では、人口減少などによる社会構造の変化に対応するため、個々の施策を単独で推進するだけでは解決することの難しい中長期的な課題や、部署横断で取り組むことで本市の持つ強みや特性がより発揮され、相乗的な効果が期待される主な取組を7つの「未来創造のプロジェクト」として設定しています。国の総合戦略では、「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」の2つの横断的な目標が設定されており、本市の第2期総合戦略では、国の目標に沿いながら、未来創造のプロジェクトのうち関連する施策を横断的目標の施策として位置付けます。

■ 3 人口の将来展望

目指すべき将来の方向を踏まえて、人口の将来を展望します。

本市人口ビジョンの対象期間は2040年(令和22年)までですが、人口構造の「若返りの時期」を分析するためには、一定程度長期の展望が必要であることから、2065年(令和47年)までについて展望することとします。

(1) 将来展望に係る仮定

○合計特殊出生率

国の長期ビジョン及び山形県人口ビジョンにおける2040年時点の目標値が2.07であることを勘案し、仮に本市においても2020年に1.6程度、2030年に1.8程度まで段階的に上昇したうえ、2040年には人口置換水準である2.07まで引き上げることを目標として設定します。

2040年（令和22年）に2.07まで段階的に上昇し、その後維持

年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
合計特殊出生率	1.51	1.62	1.73	1.84	1.95	2.07					

○社会増減（転入数－転出数）

目指すべき将来の方向及び基本目標を踏まえた各種施策の実施により、年次的に流出人口が抑制されるとともに流入人口が増加し、その効果が段階的に反映されることによって、転出超過状態が2030年を中途に解消に転じること、また、2040年時点での生産年齢人口割合が約5割を維持することにより、安定的な運営を可能とする地域の実現が展望されます。

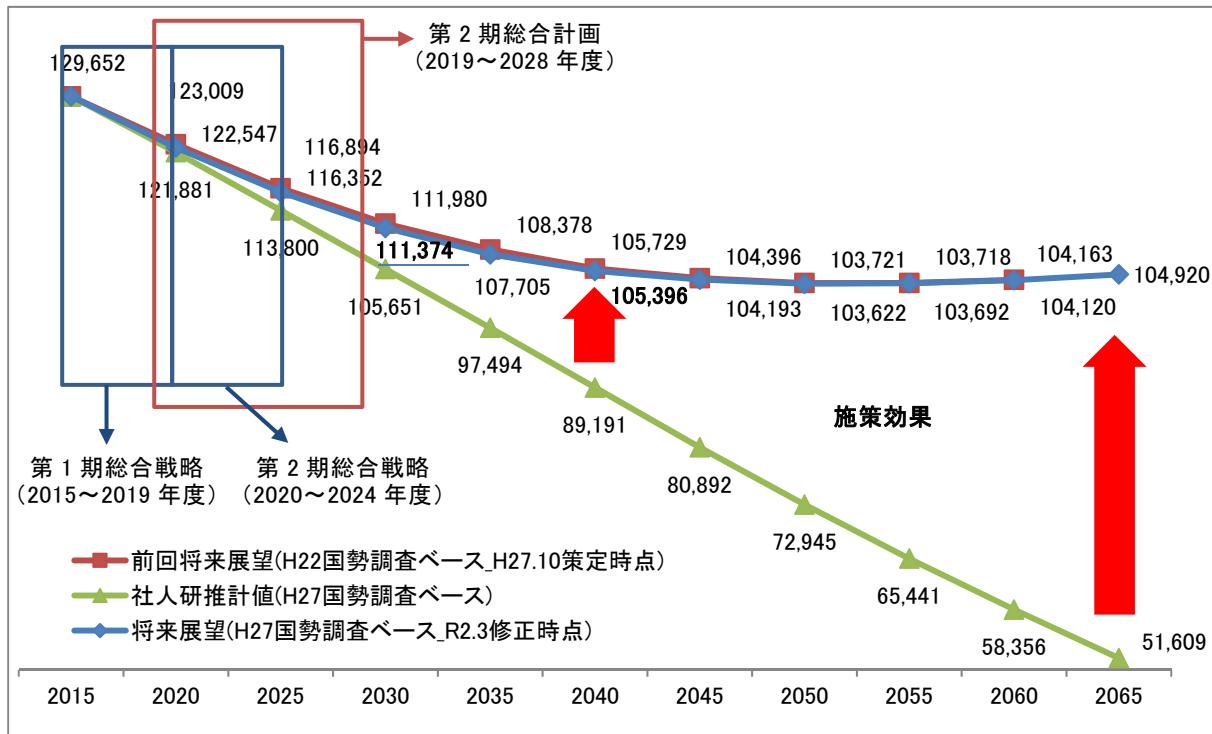
0～64歳の社会増減が2030年（令和12年）に均衡し、その後も段階的に上昇

年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
社会増減	▲393	▲364	▲159	36	251	504	672	746	803	813	851

(2) 総人口の将来展望

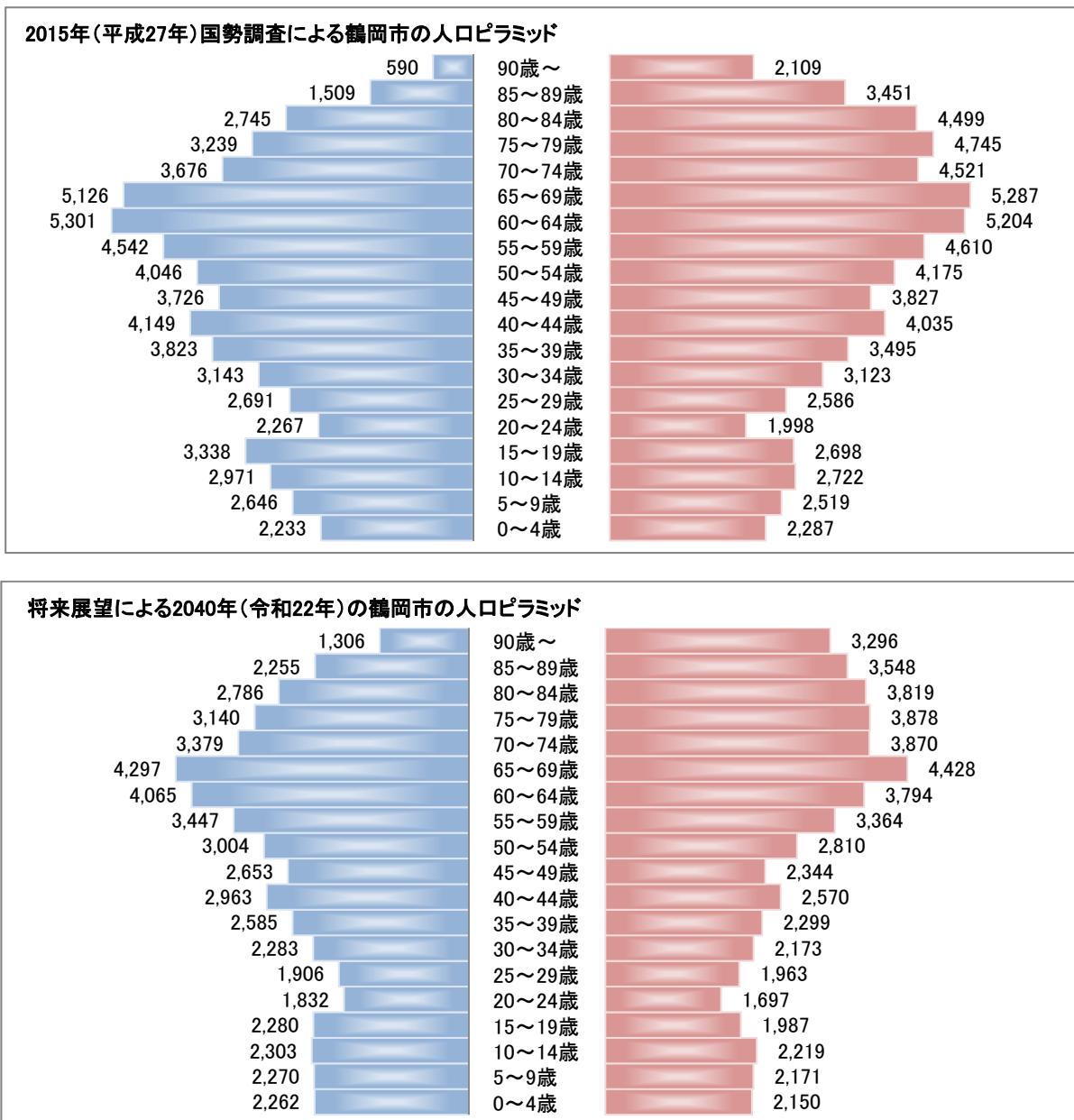
施策の効果により、自然減、社会減が一定程度改善され、人口規模及び構造が安定し、高齢化率が年々下がる「若返りの時期」を迎える、人口減少に歯止めをかけることができれば、2030年(令和12年)に111,000人程度、2040年(令和22年)に105,000人程度の人口が確保されることとなります。[図表25]

【図表25 鶴岡市の人口の将来展望と総合計画及び総合戦略の計画期間】



人口ピラミッドを比較すると【図表26】のとおりであり、将来展望による2040年(令和22年)の人口ピラミッドは、2015年(平成27年)国勢調査時より、総人口が減ることから全体的に細くなります。0~19歳までの5歳階級別人口は均衡を保っており、老人人口も減ることから、少子高齢化の改善が見込まれます。

【図表26 男女別人口ピラミッドの比較】

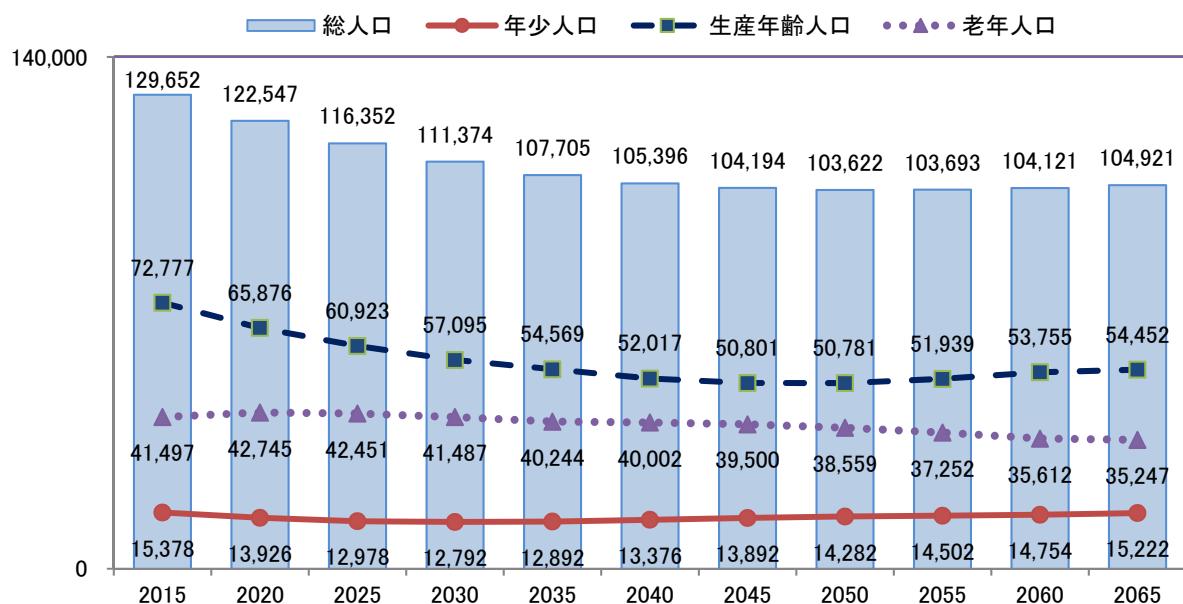


(3) 年齢3区分別の将来展望

生産年齢人口(15~64歳)は、2050年(令和32年)までは総人口の減少に比例して減少しますが、その後は緩やかな増加が見込まれます。

年少人口(0~14歳)は、2030年(令和12年)までは減少しますが、それ以降は緩やかな増加が見込まれます。【図表27】

【図表 27 鶴岡市の年齢区分別人口の将来展望】

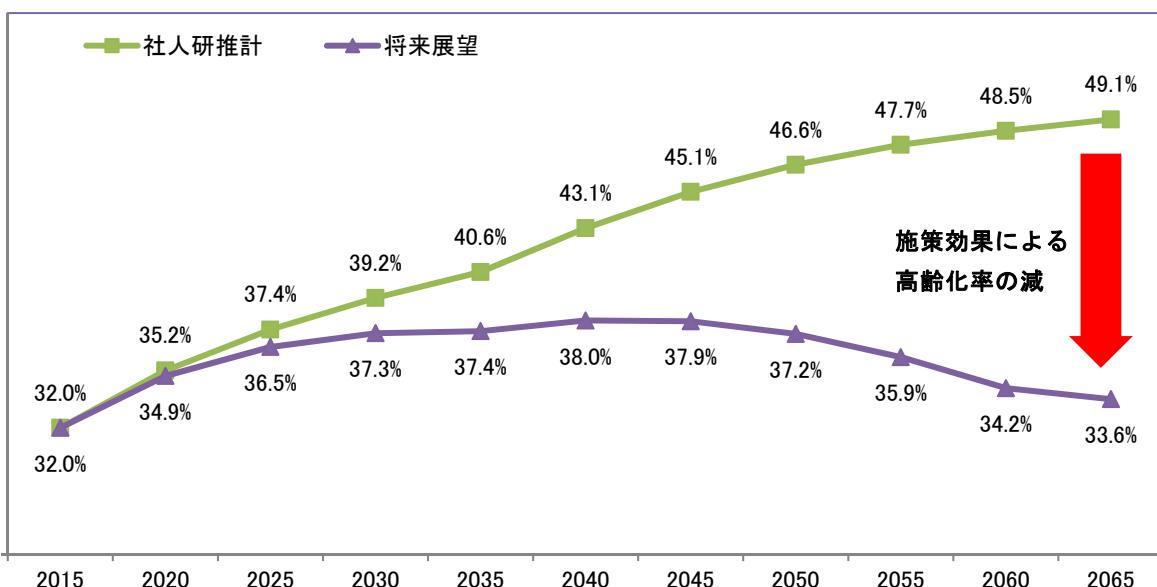


(4) 高齢化率の将来展望

高齢化率は社人研の推計によると年々上昇し、2040年(令和22年)には43.1%、2065年(令和47年)には49.1%になると見通されています。

一方、施策の効果を見込んだ将来展望では、2025年(令和7年)までは急激な上昇となるものの、2030年(令和12年)以降は落ち着き、2040年(令和22年)の38.0%をピークとしその後下降するものと見込まれ、人口構造が若返る時期を迎えます。【図表 28】

【図表 28 鶴岡市の高齢化率の将来展望】



第2部

鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1 第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る基本項目

■ 1 総合戦略の位置づけ

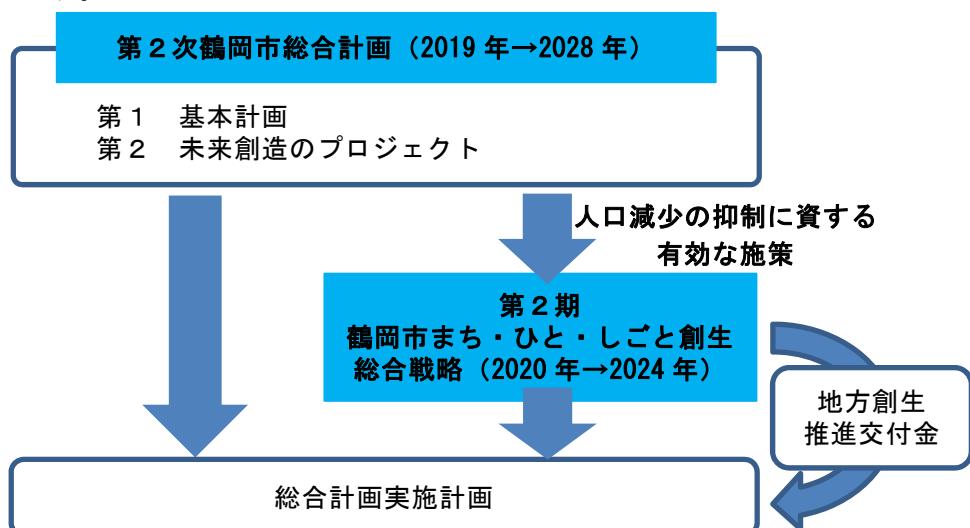
(1) 国・県の総合戦略等との関係

国は、出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的として、2014年(平成26年)9月に、「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年法律第136号)を制定しました。同年12月には2060年(令和42年)に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、県では2015年(平成27年)10月に「やまがた創生総合戦略」を策定しています。

本市では、まち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、国や県が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、喫緊の課題である人口減少問題に対処するため、2015年(平成27年)に計画期間5年間(2015年(平成27年)度～2019年(令和元年)度)の第1期の「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)を策定しました。今般、第1期の計画期間が満了を迎えることから、これまで行ってきた施策を検証しつつ、国や県の総合戦略との整合性を図りながら、前期総合戦略の終了から切れ目なく、今後5年間の目標や施策の方向性等を示した第2期の総合戦略を策定することとします。策定にあたっては、2019年(令和元年)9月に鶴岡市議会人口減少・地域活性化対策特別委員会が取りまとめた調査報告書のテーマ及び課題も共有します。

(2) 鶴岡市総合計画との関係

総合戦略は国の総合戦略を勘案し、第2次鶴岡市総合計画基本計画をベースに、人口減少の抑制に資する有効な施策から構成します。具体的な施策の実施は総合計画実施計画に位置付けます。また、国の地方創生推進交付金などを活用し、総合計画実施計画の事業を推進します。



■ 2 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、2020年(令和2年)度から2024年(令和6年)度までの5年間とします。

■ 3 総合戦略の策定体制

○鶴岡市人口減少対策総合戦略会議（内部会議）

人口ビジョン及び総合戦略を策定するための庁内体制として、関係課が連携して協議し提案します。

○鶴岡市総合戦略策定推進会議（外部会議）

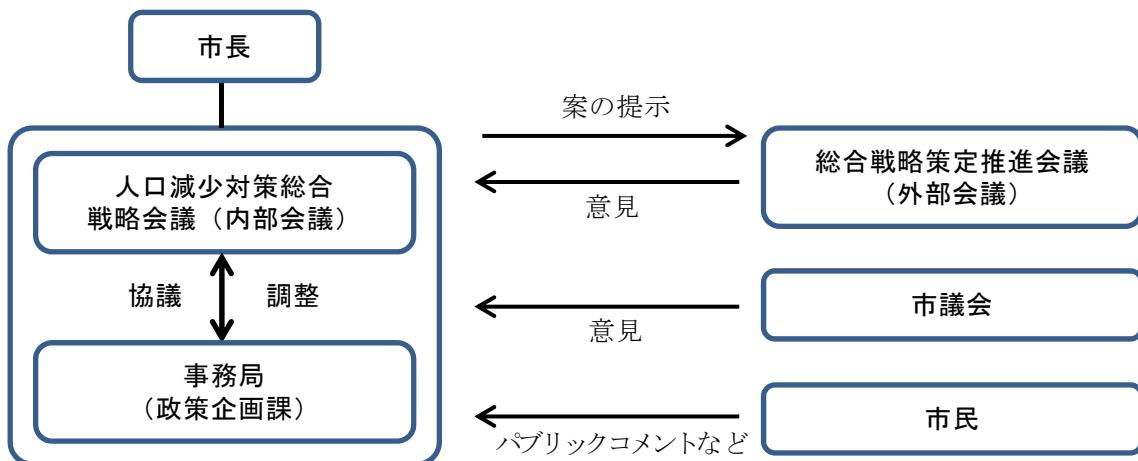
産・官・学・金・労・言・士の各分野の有識者で構成され、総合戦略の策定や施策の推進及び効果検証に関する意見をいただきます。

○市議会

市議会からも総合戦略の策定や施策の推進及び効果検証について意見をいただきます。

○市民意見

パブリックコメントのほか、ホームページ上で市民意見を聴取する機会を設けます。



■ 4 総合戦略の周知と巻き込み

総合戦略は、市役所の取組みだけでは成し遂げられないことがあります。具体的な施策の推進にあたっては、企業、経済団体、コミュニティ組織など様々な市民を巻き込みながら進めていくことが必要です。

このため、ホームページでの周知に加え、市長と語る会や各組織体の会合など多様な機会を捉えた積極的な周知を行い、広く理解と協力を得ながら施策を推進してまいります。

■ 5 P D C A サイクルによる進行管理

総合戦略の着実な実施に向け、P D C A サイクルにより進行管理を行います。

取組を推進するにあたり、基本目標ごとに取組期間終了までの数値目標を掲げるとともに、具体的な施策について各施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（*K P I : Key Performance Indicators）を設定します。

K P I の進捗状況は、施策や事業の効果を検証し、鶴岡市総合戦略策定推進会議（外部会議）や市議会に取組状況とあわせて報告・協議をし、必要に応じて戦略の見直しを行うなど、より効果的な総合戦略の推進につなげていくこととします。

また、横断的目標については、基本目標の各施策を横断するため、数値目標は別に定め、各施策のK P I は基本目標と同じものとします。

*KPI (Key Performance Indicators:重要業績評価指標)

課題の解決に向けた取組の達成度を定量的に測るための指標。達成度を数値化することで、施策の有効性や問題等の評価が容易になり施策や事業の見直しを図るために用いられる。課題を解決するために施策が実施され、その成果に至るまでの流れを、“実際に行った事業の量”であるアウトプットと、“その事業を行ったことで生じた状態”であるアウトカムに整理した上、アウトカムを主な施策の達成に向けた成果指標として設定する。アウトカムは行政が操作できないものであるため、そのために何を行えばよいかという考えが生じる。

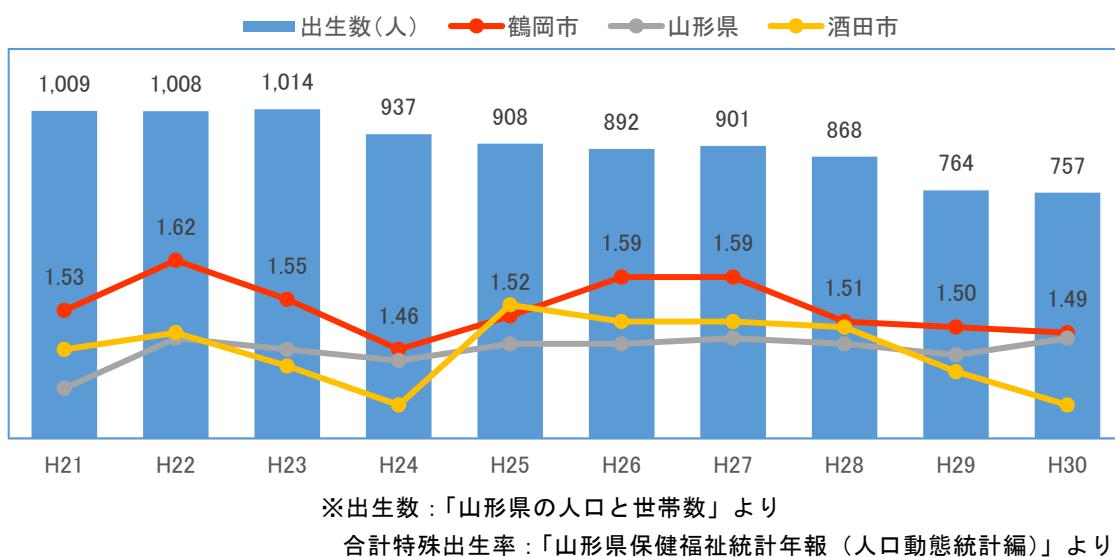
第2 地方創生の現状

■ 1 人口減少・少子高齢化の現状

本市の出生数は2010年(平成22年)以降減少が続き、2018年(平成30年)は757人まで減少し、10年前の約3／4となっています。

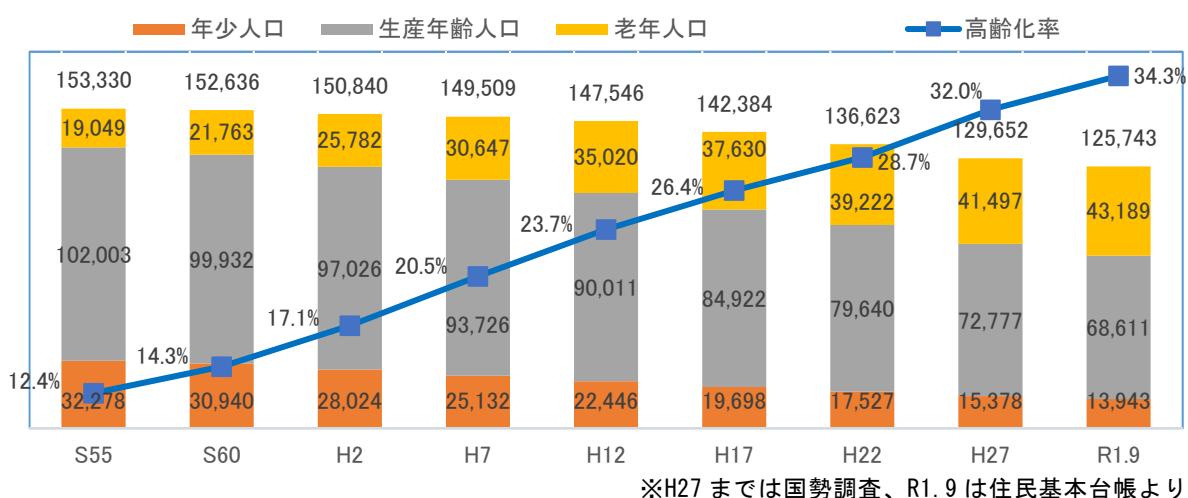
合計特殊出生率は、県平均を上回ってはいるものの、2015年(平成27年)以降、下降が続いています。[図表29]

【図表29 出生数と合計特殊出生率の推移】



一方、高齢化率は上昇し続け、2015年(平成27年)に3割を超えるました。[図表30]

【図表30 総人口、年齢3区分別人口及び高齢化率の推移】

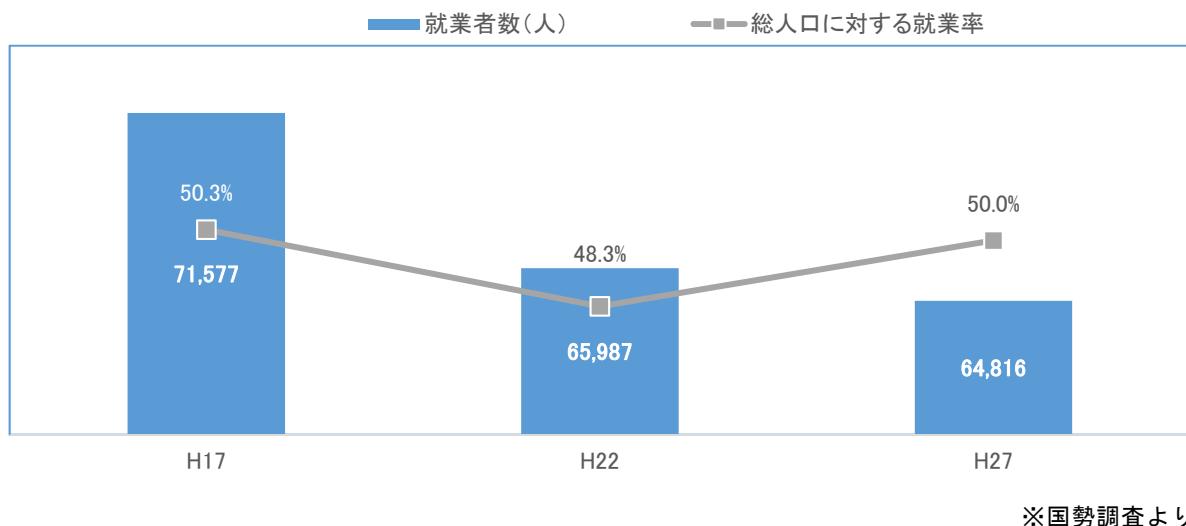


このように、本市における人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況にあることから、危機感を持って、さらなる取組を迅速に進める必要があります。

■ 2 経済の現状

本市の就業者数は、生産年齢人口の減少に伴い減少していますが、総人口に対する就業者数の割合（就業率）に大きな変化はなく、概ね 50%で推移しています。[図表 31]

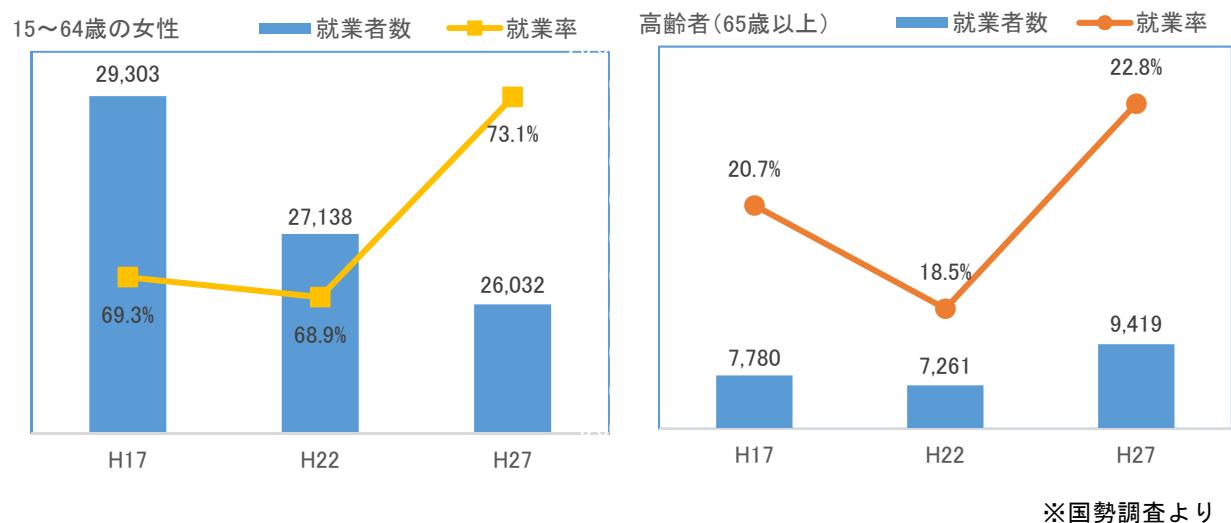
【図表 31 就業者数及び就業率の推移】



同様に、15～64 歳の女性の就業者数も減少していますが、2015 年(平成 27 年)の就業率は 7 割を超えました。

一方、高齢者（65 歳以上）の就業者数は増加し、2015 年(平成 27 年)の就業率は 22.8%となりました。[図表 32]

【図表 32 15～64 歳の女性、高齢者（65 歳以上）の就業者数と就業率の推移】



本市の製造品出荷額は2016年(平成28年)からの伸びが顕著です。[図表33]

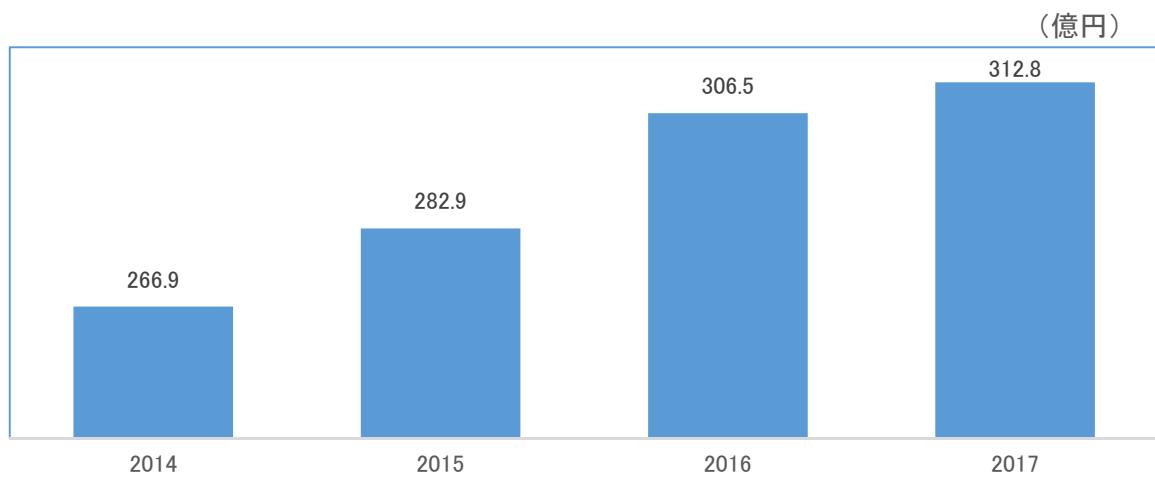
【図表33 製造品出荷額の推移】



※経済産業省「工業統計調査」より

また、基幹産業である農業について、農業生産の実態を金額（產出額）で評価する農業產出額（推計）の推移をみると、年々増加していることがわかります。[図表34]

【図表34 農業產出額（推計）の推移】



※農林水産省「市町村別農業產出額（推計）」より

このように、雇用や経済の状況は良好に推移しており、今後も付加価値の高い地域産業・魅力あるしごとづくりに取り組み、地域経済を強化していくことが必要です。

■ 3 第1期総合戦略において活用した国の支援措置

地域課題の解決と地域の活性化の取組に対する国の財政支援として、本市では 2018 年(平成 30 年)度まで、次のとおり地方創生推進交付金を活用しました。

○事業別交付金額 (2018 年(平成 30 年)度までの実績額)

事業名	事業期間	実施内容	事業費	交付金額
1 ユネスコ認定を活かした新たな食文化産業の創造推進事業	H28～H30	ユネスコ認定の効果を今後永続的に発揮し、発展させていくため、中長期的視野に立って、食にまつわる健康、生活、カルチャー、デザインなどの視点も合わせた新しい食文化産業を創造し、地域に定着させた。	H28 36,977,881 円	18,488,940 円
			H29 43,782,046 円	21,891,023 円
			H30 34,421,187 円	17,210,593 円
		計	115,181,114 円	57,590,556 円
2 先端バイオを中心とした「学び」「遊び」「つながり」による地方創生事業	H28～H30	未来を担う子どもたちに、本市に拠点を置く先端バイオ関連の研究機関や企業の協力に加え、豊かな森・山・海・里及び文化、歴史などの地域資源から学ぶ、都会では味わえないここだけの多様な教育プログラムを開発し、その体験の場を提供した。	H28 228,000 円	114,000 円
			H29 7,922,000 円	3,961,000 円
			H30 10,115,881 円	5,057,940 円
		計	18,265,881 円	9,132,940 円
3 ルネサンス創造都市の多面的都市空間「鶴岡まちづくりブランドディング事業」	H28～R1	本市がこれまで構築してきた「まちづくり」「都市計画」といった特性を十分に活かし、公民連携によって都市の構築を進める体制をつくりながら、まちなか居住推進を核として各種関連事業との連携を深め、まち全体のブランド力を高めた。	H28 4,920,240 円	2,460,120 円
			H29 24,329,224 円	12,164,612 円
			H30 4,411,908 円	2,205,954 円
		計	33,661,372 円	16,830,686 円

事業名	事業期間	事業内容	事業費	交付金額
4 先端バイオを核とした次世代イノベーション都市形成に向けたインキュベーション施設の拡充（動物実験棟整備）	H29	先端バイオによる研究成果を産業化に結びつけるため、研究機関や※ベンチャー企業が研究用として活用できるレンタルラボとして、本市が設置している公の施設である「鶴岡市先端研究産業支援センター」に、医療・健康分野の研究開発の発展に必要不可欠である動物飼育実験棟を整備した。	H29 68,472,000円	34,236,000円
5 鶴岡型DMO形成推進事業	H29～R1	観光業だけでなく、食、農林水産、商工業など幅広い地域産業の売上増に寄与する事業を中心しながら、設立後の自立的な事業運営に向けて、旅行代理店事業、地域商社事業を戦略的に収益事業として確立し、地域の「稼ぐ力」を引き出す、鶴岡型DMOの設立に向け、戦略策定のための地域の合意形成、マーケティング調査を実施した。	H29 13,211,943円	6,605,971円
			H30 23,396,264円	11,698,132円
		計	36,608,207円	18,304,103円
6 次世代イノベーション都市社会実装に向けたインキュベーション施設の拡張（旧栄小改修）	H30	旧栄小をインキュベーションセンター（鶴岡市先端研究産業支援センター別棟）として整備し、現サイエンスパークの発展に資する新たな拠点づくりを進めた。	H30 104,938,796円	52,469,398円

※ベンチャー企業

革新的なアイデアや技術をもとにして、新しいサービスを展開する企業。

事業名	事業期間	事業内容	事業費	交付金額
7 【県連携】がんメタボローム研究支援事業	H28 ～R2	慶應先端研でのメタボローム解析技術を活用した「がん研究」と、豊富な臨床検体を有する国立がん研究センターが連携し、世界最先端のメタボローム解析技術を用いた、がんに特有な代謝メカニズムの解明とデータベース化を目的とした研究を、地域を挙げて実施した。	H28 117,171,436円	58,585,718円
			H29 150,229,279円	75,114,639円
			H30 106,353,044円	53,176,522円
			計 373,753,759円	186,876,879円
8 【県連携】官民協働・地域間連携（中間支援プラットフォーム構築）による住民主体の地域づくり推進事業	H29 ～R2	住民主体の地域づくり（地域運営組織形成）支援を行った。連携のツールとして、集落調査を行い、地域診断書（カルテ）を作成し、関係者間で情報共有、連携施策展開等に繋げた。	H29 12,685,650円	6,342,825円
			H30 143,835,182円	57,658,891円
			計 156,520,832円	64,001,716円

○年度別交付金額（2018年（平成30年）度までの実績額）

年度	事業費	交付金額
H28	159,297,557円	79,648,778円
H29	320,632,142円	160,316,070円
H30	427,472,262円	199,477,430円
計	907,401,961円	439,442,278円

■ 4 第1期総合戦略に掲げる※KPIの検証

○基本目標ごとのKPI達成状況

基本目標1 「地域にしごとを増やし、安心して働けるようにする」

地域にしごとを増やし、安心して働けるようにするため、本市の強みである食文化を生かした新たな産業の創出や、慶應義塾大学先端生命科学研究所などの先端的研究開発や※ベンチャー企業の発出などにより、新たな雇用が生まれています。

また、地方創生拠点整備交付金を活用した先端研究産業支援センター内への動物実験棟の整備や旧栄小学校を活用した別棟の整備により、今後、新たなしごとや雇用の創出にも期待が持てます。

直近の経済センサス（28年度）による新設事業所の割合も増加し、設定した目標数値を達成していますが、今後も創業支援施策を継続していきます。

数値目標：市内事業所数（民営）のうち新設事業所の割合				
基準値	目標値（H31）	H29 実績値	H30 実績値	達成度
（平成24年経済センサス） 3.9%	5.0%	—	平成28年度 7.5%	○

基本目標2 「地域への新しいひとの流れをつくる」

地域への新しいひとの流れをつくるため、移住定住のための受入態勢を整えることとし、専任の移住コーディネーターの配置や、移住・定住促進サイトなどの活用、首都圏の移住希望者を対象にした移住実践プログラムの実施などに取り組みました。また、高校生に対する地元企業情報の提供や、首都圏や仙台市での就活支援イベントの実施など、地元への就業意識を醸成する取組のほか、ふるさと鶴岡を愛する心を養うため、小学生を対象に市内の施設見学や地域学習を行いました。

数値目標である移住定住施策による転入者数は目標値を既に達成しており、今後も移住定住情報の効果的な提供ときめ細やかな相談体制を継続していくほか、若者の地元回帰を促す施策を展開していきます。

数値目標：移住定住施策による転入者数				
基準値	目標値（H31）	H29 実績値	H30 実績値	達成度
—	延べ100人	延べ155人	延べ209人	○

【凡例】

達成度合
○：平成30年度までにKPIを既に達成
○：令和元（平成31）年度までにKPIを達成できる見込み
△：令和元（平成31）年度までにKPIを達成できるか現時点では不明

*KPI（P33参照）

*ベンチャー企業（P38参照）

—：平成30年度末時点未供用等により達成度評価にあたらない

基本目標3 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、年150回程度の婚活イベントや婚シェルジュによる世話焼き活動、妊娠・出産、子育ての各段階に応じ、育児不安を軽減するための相談・サポート体制、経済的負担に対する支援、地域資源を生かした特長的な保育などに取り組みました。数値目標である合計特殊出生率の達成は現時点では難しい状況です。

数値目標：本市の合計特殊出生率				
基準値	目標値（H31）	H29 実績値	H30 実績値	達成度
1.52人	1.60人	平成28年 1.51人	平成29年 1.50人	△

基本目標4 「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る」

時代に合った地域をつくり安心なくらしを守るために、中心市街地においては、まちづくりスタジオ鶴岡Dadaを活用したまちづくり活動の情報共有、人材育成などを行いました。山村地域においては、大網地区をモデル地区として、住民主体の試行的な取組や地域づくり人材を配置するなど「小さな拠点」の形成に対する支援を行いました。旧大網小学校跡地に地域活動拠点施設を整備し、今後の活動に期待が持てるものの、人口減少率は目標値を上回るスピードとなりました。

数値目標①：市全体人口減少率				
基準値	目標値（H31）	H29 実績値	H30 実績値	達成度
H22～H26 ▲3.74%	H27～H31 ▲3.5%	H27～H29 ▲2.38%	H27～H30 ▲3.56%	△
数値目標②：市郊外地・旧町村部人口減少率				
基準値	目標値（H31）	H29 実績値	H30 実績値	達成度
H22～H26 ▲5.75%	H27～H31 ▲5.5%	H27～H29 ▲3.20%	H27～H30 ▲5.15%	△

第3 第2期における地方創生

■ 1 若者の地元回帰と定着・女性活躍の推進

第1期総合戦略の基本目標ごとの施策の取組は順調に進めましたが、人口に関する指標については改善の傾向がみられない状況にあります。

第2期総合戦略では、これまでの施策を検証し、現状と課題を把握しつつ、特に人口減少に大きな影響を及ぼす若者の地元回帰と定着、女性の活躍に焦点をあてて施策の推進を図ります。また、国や県が新たに策定した総合戦略や、市議会人口減少・地域活性化対策特別委員会のテーマ・課題との整合性を図り、新たな人口ビジョンで示した目指すべき将来の方向に沿い、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標を設定し、人口減少の抑制に資する施策に取り組みます。

■ 2 4つの基本目標と2つの横断的な目標

基本目標1 安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる

地方において労働力人口の減少、地域内消費の縮小が懸念される中、「生産年齢の人口減少をどう食い止めるか」が大きな課題となっています。高校・大学卒業後の地元定着（回帰）を図るうえで、やりがいを感じることのできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働くようにします。

基本目標2 ひとの交わりを加速させ、移住者や※関係人口を増やす

多くの若者が進学、就職の機会を通じて地元を離れています。地方に人の流れをつくるためには、若者たちが「地方にこそチャンスがある」といった夢や希望を抱いて地元に帰れるようにすること、また、地方に移住する動きを支援し、住み続けたいという希望の実現に取り組みます。

基本目標3 結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する

地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、結婚の希望をかなえる取組み、子育てのサポート体制、男女の働き方など、地域の実情に応じた少子化対策の取組を一層進めます。

基本目標4 地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す

訪れたい、住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせることで、魅力的な地域づくりを進めます。

※関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する

地方創生の取組は、これを担う人材の活躍によって初めて実現されます。地方創生の更なる推進に向けて、一人ひとりが地域の担い手として積極的に参画し、活躍できる環境づくりを進めます。

横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする

国際化の加速や*Society5.0などの未来技術の活用は、地域の発展に大きな可能性が期待されます。また、*SDGsの理念に沿って地域課題の解決を進めることが求められており、こうした新しい流れを原動力として地方創生を進めます。

【基本目標1】

安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる

- 1 付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりの促進
- 2 農林水産業の成長産業化の推進
- 3 いきいきと働くことができる環境づくり
- 4 ふるさと鶴岡を愛する教育の推進

【基本目標2】

ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす

- 1 移住・定住・地元回帰の促進
- 2 関係人口・交流人口の拡大

【基本目標3】

結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する

- 1 結婚支援の推進
- 2 妊娠・出産・子育ての支援
- 3 男女共同参画の気運醸成

【基本目標4】

地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す

- 1 まちの賑わい創出と支え合うコミュニティの形成
- 2 安全・安心な暮らしを守る

【横断的な目標1】
多様な人材の活躍を推進する

【横断的な目標2】
新しい時代の流れを力にする

*Society 5.0

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな経済社会であり、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させ、経済的発展と社会的課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会。Society 5.0で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となる。

*SDGs (Sustainable Development Goals／持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（課題項目）」に記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。

基本目標 1

安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる

数値目標 新規雇用創出数の累計 1,600人(2020年度～2024年度)

25～44歳の女性の就業率 83.3%(2015年) → 85.3%(2024年)

【基本的方向】

- 高等教育機関、研究機関による研究教育活動や※ベンチャー企業の成長を支える環境整備を進めるとともに、新たなビジネス展開等の支援、食文化創造都市鶴岡としての食の産業面からの振興に取り組むなど、地域内企業の成長力強化を図ります。
- 本市の基幹産業である農林水産業の維持・発展と、活力ある農山漁村の形成のため、※6次産業化による付加価値向上や担い手の確保、資源の有効活用などの視点から取組を進めます。
- 地元企業の活動の紹介や起業・創業にチャレンジしやすい環境の整備を通じ、若者の地元就職と地元回帰の促進に取り組みます。また、産業を担う人材の確保・育成のほか、仕事と子育ての両立をはじめ、安心していきいきと働くことができる環境づくりを推進します。
- 急激な少子化により学校の小規模化が進む中、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、教育環境を整備します。また、市民一人ひとりが自分の住む地域を知り、課題を共有し解決に向けた取組が図られるよう、学びの機会を提供します。

【具体的な施策】

1 付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりの促進

(1) 高度な研究教育による新産業創出と起業家育成

ア 高等教育機関、研究機関の研究成果・新技術を核とする新しい産業の振興

本市に立地する山形大学農学部、鶴岡工業高等専門学校、慶應義塾大学先端生命科学研究所及び東北公益文科大学大学院の研究教育活動、並びに国立がん研究センターなどの研究活動を支援し、その研究成果や新技術に基づく事業化、新たなベンチャー企業の創出と育成を促進します。

イ 産業を創る若い人材の育成・流入・交流の促進

研究機関、ベンチャー企業などで活躍する研究開発人材や、産業を創り出す起業家人材などを高等教育機関などと連携して育成します。また、サイエンスパークと地元企業との人材の交流や、市内で確保が難しい専門人材の獲得を官民が連携して取り組みます。

※ベンチャー企業 (P38 参照)

※6次産業化

農林漁業者が生産（1次産業）だけでなく、加工（2次産業）や流通・販売（3次産業）を一体的に行うこと。

ウ 企業間・産官学連携の促進と創業・事業拡大支援

企業間連携や産官学連携によるベンチャー企業の創業や事業化などをサポートする体制の充実や強化を図ります。また、ベンチャー企業などの研究開発活動に必要な貸室や用地がサイエンスパークにおいて不足していることから、エリアの拡充を図り、起業から量産化までの事業ステージに応じて企業が選択できる多様な活動環境の整備を推進します。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業(従業員4名以上)の数(累計)	5社 (2019(令和元)年度)	7社 (2024(令和6)年度)
上記ベンチャー企業の40歳未満の従業員(役員(非常勤を除く)及び正社員)数	187人 (2019(令和元)年度)	227人 (2024(令和6)年度)

（2）意欲を喚起し市民の暮らしを支えるはたらく場の確保・振興

ア 企業の成長力強化

市内の企業活動の全体的な底上げをめざし、市内企業の製品開発、技術力向上や新たなビジネス展開などの取組、企業活動を支える人材確保の課題解決を図るための取組を支援します。また、産学の関係機関とのネットワークを生かし、企業の成長力と競争力を強化します。

イ 企業・事業所の立地並びに投資促進

生産活動の拡大を図っている事業所や、先端生命科学分野の高度な技術集積に高い関心を持つ企業などを主なターゲットとして、新たな企業やサテライトオフィスの誘致に取り組んでいきます。また、市内に立地する企業の設備投資の動向を捉え、事業用地のニーズに対応し操業環境の充実を図ります。

ウ 優れた地域資源を生かした産業の振興

歴史や伝統、風土によって育まれた食文化や農産物、地場の伝統産業など、鶴岡ならではの地域資源を生かした産業を振興し、新たな付加価値を見出すとともに次世代への継承を図ります。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
従事者一人あたりの商工業等生産額	696万円/人 (2015(平成27)年度)	800万円/人 (2024(令和6)年度)

2 農林水産業の成長産業化の推進

(1) 農業を支える人材の育成・確保

ア 担い手の育成・確保

新規就農者に加え、優れた経営感覚を持った農業者の育成や確保を図るほか、域内だけでは離農する農業者の生産を担うことが困難なことから、域外や農外からの新規参入者を増やしていくことによって、若者や女性等の担い手の安定的な確保を図ります。

イ 雇用就農の受け皿となる企業的な経営体の育成

独立就農に加え、就農時のリスクが少ない雇用就農を増やしていくため、安定した生産力や販売力、企業的な経営感覚を備えた経営体を育成します。

ウ 生産に必要な多様な労働力の確保

米から園芸品目への転換など、今後さらに多くの労働力が必要となることから、従来の枠組みに捉われない新たな施策によって、多様な労働力の確保を図ります。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
新規就農者数 うち新規参入者数	20人 11人 (2019(令和元)年度)	累計人数 239人 累計人数 132人 (2019(令和元)～ 2024(令和6)年度)

(2) 農産物の付加価値向上と販路拡大

ア *6次産業化、農商工観連携の推進と地産地消

6次産業化や農商工観連携を推進するため、初期の芽出しから施設の整備、商品の販売まで発展段階に応じた支援を行い、新たな地域ビジネスを創出するなど、農産物の高付加価値化をめざします。また、地産地消を推進するため、少量多品目の生産を支援するなど、直売活動を促進します。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
産直施設の販売額 (2018(平成30)年度)	10.8億円	14.1億円 (2024(令和6)年度)

*6次産業化（P44 参照）

(3) 効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり

ア 木材生産の効率化の推進

森林所有者の森林に対する関心の低下と木材産業の成長産業化とのミスマッチを解消するため、森林境界の明確化によって担い手への森林の集積と施業の集約化を促進し、機能別森林区分によって木材生産の拡大による収益向上と森林の持つ多面的機能の保全との両立を図ります。

また、伐採適期林齢に達した民有林の安定的で効率的な木材生産を行うため、林内路網の整備や高性能林業機械の導入を推進します。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
木材生産量(民有林)	31,831 m ³ (2018(平成30)年度)	48,000 m ³ (2024(令和6)年度)

(4) 水産物の安定供給と漁村の活性化

ア 担い手の育成・確保と漁業の生産基盤の維持

漁業者の円滑な世代交代による後継者育成を基本に、新規就業者の参入と担い手の育成確保を図ります。また、漁港施設を適切に維持管理し、漁港の機能維持と安全確保を図るとともに、栽培漁業や資源管理型漁業を推進します。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
生産額	11.0 億円	15.0 億円
魚価	468 円/kg (2019(令和元)年)	550 円/kg (2024(令和6)年)

3 いきいきと働くことができる環境づくり

(1) 本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成

ア 若者の地元就職の促進と職業意識・能力形成

新規学卒者や※U I J ターン求職者をはじめとする若い人材の就労が円滑に図られるよう、企業とのマッチングや就職活動に対する支援、安定雇用を創出するための取組を強化し、地元への就職を促進します。また、若者の職業観や就業意識の醸成に向けた取組を早い段階から進め、職業人として必要な知識の習得と能力形成を支援します。

※U I J ターン

大都市の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻ること、Iターンは出身地以外の地方へ移住すること、Jターンは出身地近くの地方都市に移住すること。

イ 起業・創業環境の充実

創業間もない起業者の経営の安定を図るため、関係機関と連携し創業支援体制を整備します。また、若年層をはじめとして幅広い年齢層に創業の機運を高め、地域全体のビジネス力を向上させます。

ウ 産業人材の育成と職業技術・技能の継承

本市産業の基盤となる人材の能力や知識を高める取組を支援し、自ら工夫し生産性や品質向上をめざす人材の育成を促進します。また、伝統産業などで生かされている技能を継承し発展させるため、卓越した技能者の表彰などの評価や啓発に取り組み、技能者の地位及び技能水準の向上を図ります。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
新規高等学校卒業者就職者のうち市内就職者の割合	50.6% (2019(平成 31)年 3 月 卒)	60.1% (2025(令和 7)年 3 月卒)

(2) 仕事と生活の調和の促進

ア 働きやすい環境づくり

若者や女性にとってやりがいと充実感を感じることができる職場環境の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスの考え方の啓発と普及を図ります。また、働きながら安心して仕事と子育てとを両立できる環境づくりや、多様な人材が活躍できる職場環境の整備を促進します。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
市内の山形いきいき子育て応援企業優秀企業・実践企業数	40 社 (2019(令和元)年 11 月 末)	75 社 (2024(令和 6)年度)

4 ふるさと鶴岡を愛する教育の推進

(1) 次代を担う人づくりの推進

ア たくましさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進

「知・徳・体」の調和がとれ、生涯にわたって主体的に学び続ける児童生徒の育成をめざし、教職員の資質向上と研修の充実に努め、笑顔あふれる信頼される学校づくりを推進します。

イ 豊かな教育資源の活用

豊かな自然環境や歴史や伝統、次世代産業や学術機関などに加え、子どもの学びを支える地域人材を教育資源として活用し、子ども一人ひとりのニーズに応じた教育活

動を展開することにより、夢の実現に向けて学び続ける児童生徒に必要な資質能力を育成します。

ウ 地域と協働する「チーム学校」の推進

学校や地域、専門的な知識を有する外部人材などが、連携、協働して学校運営に取り組み、地域に根差した特色ある学校づくりを推進します。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
全国学習状況調査における割合		
・自己肯定感を感じている子ども	78.0%	82.0%
・他者との協働や共生について考えている子ども	54.7%	56.0%
・学んだことを日常に生かそうする子ども	80.1%	85.0%
	(2019(令和元)年度)	(2024(令和6)年度)

（2）地域における人づくりの推進

ア 家庭教育力の向上

親や家庭が子どもとのコミュニケーションを大切にし、自覚と責任を持って養育することが子育てにおいてとても大切であるため、家庭教育の自主性を尊重しながら、保護者に対して様々な学習機会や情報の提供を行い、家庭の教育力を高めます。

イ 豊かな自然のなかでの子どもの育成

地域の大人と関わりながら、豊かな自然環境の中での多様な学びや体験活動を通して、子どもたちの探究心や自立心、郷土に対する誇りと愛着を育み、心身共に元気でたくましい成長を促進します。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
家庭教育支援講座を実施した施設割合	46.5% (2018(平成30)年度)	65.8% (2024(令和6)年度)

基本目標2

ひとの交わりを加速させ、移住者や※関係人口を増やす

数値目標 転入者数と転出者数の差 ▲394人(2018年度)→▲200人(2024年度)

ふるさと寄附金の寄附件数 25,596件(2018年度)→71,000件(2024年度)

【基本的方向】

- 地方への関心が高まる中、移住定住の促進に向け、首都圏在住者への相談の対応、情報発信などにより本市の魅力や課題を知る機会を提供します。また、高等教育機関や地元企業と連携し、地域産業の高度化や先端研究活動を担う人材の育成と定着を推進するとともに、若者が地元に戻って就職できるような支援策の充実を図ります。
- 歴史や文化など個性を大切にしたまちづくりを推進し、文化財を核とした地域活性化や観光振興を図るとともに、戦略的な観光施策を展開し、交流人口の拡大が地域の賑わいや本市経済に波及する仕組みづくりを進めます。また、幼少期から青少年期に運動に親しみ、生涯にわたる健康や体力の基礎をつくるための市民スポーツの振興や、外国人住民と互いの文化を認め合う共生のまちづくりに取り組みます。併せて、交流の活発化を推進するため、情報網や交通などの基盤整備を進めます。

【具体的な施策】

1 移住・定住・地元回帰の促進

(1) 移住・定住の促進

ア 移住・定住の促進

人口減少の進行が予測されるなか、流出者の抑制と流入者の増加を図るため、首都圏在住者などに対する鶴岡のPR活動や※U I Jターンに関する相談事業、受入企業などの情報発信、地域の魅力や課題を知る機会の提供などを通し、本市への移住定住を促進します。

イ ※テレワークの推進

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とする地方移住への関心の高まりや、首都圏を中心としたテレワークの普及を踏まえ、企業等が本市でテレワークに取り組みやすくするための環境整備を進めます。

*関係人口 (P42 参照)

*U I Jターン (P47 参照)

*テレワーク

ICT (Information and Communication technology の略称、情報・通信に関連する技術) を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
移住定住施策による移住件数(年間) （2018(平成30)年度）	32件	42件 (2024(令和6)年度)
移住定住施策によるテレワーク実践者 数（累計） （2020（令和2）年度）	0件	12件 (2024(令和6)年度)

（2）人材の流入と定着を図る環境の整備

ア 高等教育機関の特長を生かした教育研究活動の充実と地域産業の発展を担う人材の育成

本市に立地する山形大学農学部、鶴岡工業高等専門学校、慶應義塾大学先端生命科学研究所、東北公益文科大学大学院の研究教育活動の充実や、新たな研究教育機関の誘致活動を行い、本市を支える優れた人材の育成のほか、流入と定着を促進します。

また、高等教育機関や地元企業、関係機関と連携し、多様でレベルの高い学習機会を創出することで、職業観や勤労意識を高め、地域産業の発展を担う高度な人材を育成します。

イ 若者の地元回帰、地元就職の促進

経済的な理由で進学が困難な若者の就学支援や、進学などで本市を離れた若者、医師などの資格を持つ若者の地元回帰や地元就職を促すため、支援策を充実します。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
高等教育機関等から誕生した※ベンチャ ー企業の40歳未満の従業員数 （2019(令和元)年度）	187人	227人 (2024(令和6)年度)

2 *関係人口・交流人口の拡大

（1）文化資源の保存・継承・活用

ア 歴史文化資源を活用した地域の活性化と交流人口の拡大

地域が持つ歴史や伝統、文化を大切に維持し発展させ、そこに住む人が誇りを持って住み続けられる地域づくりを進めます。また、歴史的風致や日本遺産として評価された歴史文化資源を活用し、現代に息づく魅力ある地域の形成を図り、活性化と交流人口の拡大を促進します。

*ベンチャー企業（P38 参照）

*関係人口（P42 参照）

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
文化財施設入館者数	993,275人 (2018(平成30)年度)	1,110,000人 (2024(令和6)年度)

（2）鶴岡ならではの観光の振興

ア 観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興

社会や消費者の動向など、マーケティングに基づいた戦略的な観光施策の展開を図ります。このため、新たな観光組織として鶴岡型※DMOの設立、育成、機能強化を図り、本市の積極的な情報発信、旅行商品の提案などにより、観光誘客の拡大を地域経済への波及につなげていきます。

さらに、庄内観光コンベンション協会などの観光団体や近隣自治体と連携し、広域観光を推進します。

イ 地域活性化につながる観光振興

本市の認知度向上につながる情報発信や地域の魅力を生かした旅行商品のほか、イベントづくりにより、交流や定住人口の拡大につながる観光振興を図ります。

さらに、農村体験など滞在型観光、※MICE誘致、産業観光などを推進し、また、観光客の拡大と滞在期間の延長、飲食、土産、移動など観光分野での消費の増大と地元調達率の向上、高付加価値化などにより、他産業との連携を促進し、本市の経済への波及効果の拡大を図ります。

ウ 訪れたい、住みたい観光地域づくりの推進

本市は、歴史、文化、自然、食、まつりなどの地域資源に恵まれており、日本遺産である出羽三山や松ヶ岡、城下町の雰囲気が残る市街地、4つの個性的な温泉地、昔からの町割りが残る大山など各地域における、観光振興の観点からの地域活性化を図ります。あわせて、テーマ型、体験型観光の推進に向けては、農商工観の各産業が連携した食文化面での新たなテーマづくりを進めるなどし、観光振興の施策の推進からも「訪れたい、住みたい」地域づくりを進めます。

鶴岡型DMOは、行政、地域観光事業者の連携や支援のもとに、全市的な観光PRやキャンペーンの推進を行い、各地域の観光振興については、地域観光協会と連携した取組を進めます。

また、市民生活の利便性向上にも役立つ※二次交通の確保や、観光案内機能の強化、海水浴場の運営支援、観光地美化の推進など観光客の受入環境の一層の充実をめざします。

※DMO (Destination Management/Marketing Organization の略)

官民の多様な関係者が一体となり、各種データの継続的な収集や分析に基づく、戦略的な観光地域づくりを推進する組織。

※MICE (Meeting Incentive Travel Convention Exhibition/Event の略)

企業などの会議や研修、国際機関、団体、学会などが行う国際会議、展示会や見本市、イベントなどによる旅行。

※二次交通

駅や空港などの交通拠点と目的の観光地を結ぶ交通及びその手段。

工 加茂水族館や博物館などを中核とした交流人口の拡大

加茂水族館は、世界一のクラゲ展示を生かし、今後も様々な学び、体験の場としての魅力の増大、情報発信を強化します。また、魅力的な水族館であり続けるため、計画的で継続的な施設整備を推進します。

致道博物館をはじめとする市内の博物館などの展示施設では、日本遺産の構成文化財や本市の歴史文化の紹介などを行い、施設間相互の連携、周遊の促進などにより、交流人口の拡大を図ります。

オ 国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客と認知度の向上

歴史、文化、食などの観光資源は、日本人だけでなく外国人にも魅力的であり、その発信や外国人向けツアーの開発、本市の認知度向上につながる情報発信を図り、さらに、外国語対応や二次交通の確保など受入環境の整備促進により、国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客を推進します。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
観光入込客数	637万人	760万人
外国人延べ宿泊者数 (2018(平成30)年度)	7,924人	50,000人 (2024(令和6)年度)

（3）市民スポーツの振興

ア 地域の活力となる競技スポーツの振興

トップレベルの大会での地元スポーツ選手の活躍は、市民に喜びと感動を与え、地域の活性化につながるため、競技団体などの関係団体との連携強化により、地元選手の競技力向上や強化を図ります。また、青少年の指導環境を整えます。さらに、トップレベルの大会の開催や企業や大学のスポーツチームの合宿誘致、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致や来訪者との相互の交流を進め地域活性化を図ります。

イ 市民の健康・生涯スポーツの場の形成

市民の誰もが目的や志向に応じて、いつでも、どこでもスポーツやレクリエーション活動に親しむことができる環境を整え、市民の心身の健康の保持増進、青少年の体力向上と健全な人格形成、いきがいのある生活の実現と心通い合う地域づくりを進めます。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
「運動・スポーツに関するアンケート調査」における割合		
成人週1日以上の運動実施率	53.7%	65.0%
成人週3日以上の運動実施率	21.9%	30.0%
	(2018(平成30)年度)	(2024(令和6)年度)

（4）国際化の推進

ア 多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実

本市に在住する外国人が市民の一員として暮らしやすい、多文化共生の地域づくりを推進します。また、経済のグローバル化やインバウンド観光の進展によるビジネスや観光を中心とした外国人の増加に対応するため、国際交流拠点である出羽庄内国際村の機能を活用し、外国人のサポート体制や受入体制の充実を図ります。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
外国語講座及び日本語講座受講者数	1,276人 (2018(平成30)年度)	1,576人 (2024(令和6)年度)

（5）交流・連携の推進と基盤の整備

ア *ICTの利用環境整備と行政サービスの充実

情報通信サービスが格差なく利用できる環境を整え、セキュリティ対策を講じながら、行政事務のICTの活用による事務手続きの簡素化やサービス充実を図り、情報化社会の進展に対応した環境整備を推進します。

イ 高速交通ネットワークの充実

首都圏などの大都市圏をはじめ、日本海国土軸を一体的に構成する新潟などの日本海沿岸地域や仙台圏といった近隣地域などとの連携において、交流の活発化、物流の効率化を促進させる社会基盤である高速交通ネットワークの充実を推進します。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
日本海沿岸東北自動車道 鶴岡西IC利用台数（台／日）	7,225台 (2015(平成27)年度)	11,300台 (2024(令和4)年度)

*ICT (P50 参照)

(6) 関係人口の創出・拡大

ア 新たな形態による関係人口の創出・拡大

地方の暮らしを体験する、地方と都会の暮らしを使い分ける、ボランティア等で関わるといった活動に加え、特産品を定期的に購入するなど現地を訪れない形で関わりの拡大を図ります。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
移住サポートプログラムにおける複数回 (年度内) 参加者数（累計）	7人 (2020(令和2)年度)	47人 (2024(令和6)年度)
ふるさと納税における2年連続（評価年度とその前年度）納税者数（「ふるさとチョイス」における集計）	3,141人 (2020(令和2)年度)	12,600人 (2024(令和6)年度)

基本目標3**結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する****数値目標 合計特殊出生率（出生数） 1.49(749人)(2018年) → 1.71(800人)(2024年)****子育て環境や支援への満足度 27.6%(2019年度) → 42.0%(2024年度)****【基本的方向】**

- 地域の支え合いの力で、結婚したい若者を支援する体制づくりを進めます。
- 妊産婦と乳幼児の健康を守り、出産育児の不安解消や費用の負担軽減を行います。また、多様なニーズに対応する保育サービスや共働き家庭の児童の放課後における生活、遊びの場の充実を図ります。
- 男女が互いに尊重し、個性と能力が発揮できる社会の実現を目指します。

【具体的な施策】**1 結婚支援の推進****(1) 結婚を希望するひとを支援する環境づくりの推進****ア 結婚を希望する若者を地域社会全体で支援できる環境づくりの推進**

地域社会全体で独身男女の結婚に対する意識を高め、結婚に向けて後押しする環境づくりを推進します。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
つるおか婚シェルジュの世話焼き活動による婚姻組数（累計）	15組 (2020(令和2)年1月末)	44組 (2024(令和6)年度)

2 妊娠・出産・子育ての支援**(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実****ア 安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援**

急速に進む少子高齢化、生活の多様化、核家族化のなか、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、*子育て世代包括支援センターなどを拠点として、切れ目のないきめ細やかな支援を行います。

イ 子育て世代の負担軽減

安心して子どもを育てることができるよう、子育てにかかる経済的な負担の軽減を図ります。

*子育て世代包括支援センター

母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う施設。(本市では、平成30年6月に健康課と子ども家庭支援センターの両機関を一体として子育て世代包括支援センターと位置付けて開設した。)

ウ 未就学児童の教育や保育の充実

乳幼児期の教育や保育が生涯の人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、子どもの最善の利益に配慮し、多様化する保育ニーズに対応するため、教育、保育の環境整備を推進します。また、教育や保育の質の向上のため、保育士などの研修の機会を提供するほか、処遇改善や資格取得支援などの取組を進め、人材の確保、定着を図ります。

また、自然、地域の特性を生かした保育を推進します。

エ 放課後の居場所づくりの推進

核家族や共働きの増加などに対応し、放課後児童クラブ（学童保育所）、放課後子ども教室などの放課後の居場所づくりを進め、児童が他者との関わりの中で、健全に成長することを推進します。

オ 子育て支援サービスの質の向上

生活スタイルの多様化に伴うニーズの変化に対応し、子育て支援サービスの見直し、子育てを支援する担い手及び各種サービスの質の向上を図ります。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
本市の「子育てのしやすさ」の評価で 「しやすい」又は「ややしやすい」と回答した保護者の割合	38.3% (2015(平成27)年度)	50.8% (2024(令和6)年度)

3 男女共同参画の気運醸成

（1）男女共同参画の気運醸成

ア 男女共同参画と互いに尊重し合う社会づくりの推進

誰もが性や年齢、国籍等に関わらず多様な生き方を選択でき、自己実現を図っていくよう、あらゆる分野において男女共同参画と共生の気運を高め、互いに理解・尊重し助け合う、個性と能力が発揮できる社会の実現をめざします。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
市内の山形いきいき子育て応援企業優秀企業・実践企業数	40社 (2019(令和元)年11月末)	75社 (2024(令和6)年度)

基本目標4

地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す

数値目標 中心市街地イベントの人出数累計 483,500人(2020年度～2024年度)

地域活動事業参加者の割合 83.3%(2018年度) → 89.4%(2024年度)

総合防災訓練参加者の累計 5,200人(2020年度～2024年度)

【基本的方向】

- 明るく元気なまちの活力の源となる賑わいを創出するため、中心市街地における多様な商業・サービス機能の集積を促進し、意欲ある商業者による取組を支援するとともに、中心市街地への都市機能の集積やまちなか居住の誘導を図り、賑わいと魅力あるまちづくりを進めます。また、地域コミュニティにおける住民主体の取組を支援し、住民活動の担い手やリーダーを確保、育成し、過疎地域については、隣接する集落や地域の中で活動する団体などが連携して暮らしを支える体制づくりを進めます。
- 切れ目のない医療を提供するため、救急、災害医療体制、在宅医療の提供体制の整備や、市立病院の経営改善に取り組むほか、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるように、介護予防と社会参加、生活支援を一体的に推進します。また、高等教育機関、研究機関などと連携して、こころとからだの健康づくりに取り組むほか、自主防災組織や消防団の育成と強化を図り、地域の防災防犯力を高め安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【具体的な施策】

1 まちの賑わい創出と支え合うコミュニティの形成

(1) 明るく元気な地域の活力の源となるまちの賑わいの創出

ア 中心市街地における多様な商業・サービス機能の立地促進

まちなかへの新規出店やオフィス機能の立地を支援し、空き店舗など低未利用地の解消を図り、中心市街地における多様な商業及びサービス機能の集積を促進します。また、まちなかの賑わい創出を支援することで、活気あるまちの形成を図ります。

イ 地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくり

消費者の価値観の多様化やインターネット通販の普及、インバウンドへの対応など小売業を取り巻く情勢の変化に対する商店や商店街の対応を促進します。また、商業者の独自の取組や今後増加が懸念される高齢者などの買い物弱者への対応などを支援し、地域に根ざした魅力ある商店や商店街づくりを進めます。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
中心商店街における自転車歩行者数(休日・平日の平均)	3,934人 (2019(令和元)年度)	4,116人 (2024(令和6)年度)
中心商店街における空き店舗率	8.8% (2019(令和元)年度)	6.0% (2024(令和6)年度)

（2）快適な都市環境の形成

ア コンパクトな市街地形成と地域とのネットワークの構築

市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、市街化区域の土地の有効利用に留意しながら、人口規模に応じたコンパクトな市街地の形成を図ることを基本に、市中心部と地域を道路や交通ネットワークで繋ぐ「コンパクト＋ネットワーク」の新たなまちづくりを進めます。また、人口減少社会を見据えて活力ある市街地の形成を図ります。

イ 賑わいのある中心市街地の形成

都市機能の集積やまちなか居住の誘導により、都市のエリアの特性にあわせたまちづくりを推進し、「居住の場、活動の場、交流の場としての中心市街地の再生」とその充実を図ります。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
中心市街地居住人口の市内総人口に占める割合	5.41% (2018(平成30)年度)	5.49% (2024(令和6)年度)

（3）公共交通の再編や整備による利便性の向上

ア 公共交通ネットワークの形成

日常の移動手段として重要な役割を担う路線バスなどの公共交通について、市民ニーズや地域の実情にあわせた見直しを行い、福祉、教育、観光、まちづくり、交通安全、過疎対策などの施策と連携しながら、利便性の向上を図ります。

また、市民、事業者などとの協働により、市民が安心して暮らせる地域づくりやまちの賑わい創出を支える、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
平成29年度を100とした場合の路線バスなど利用者指数	99 (2018(平成30)年度)	100 (2024(令和6)年度)

(4) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進

ア 住民主体の地域づくりの推進

地域の課題解決に向け、住民自らが主体的に取り組むとともに、住民自治組織と連携し、地域の課題解決に向けた取組や組織運営を支援します。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
*地域ビジョン策定件数（累計）	8件 (2019(令和元)年度)	17件 (2024(令和6)年度)

(5) 過疎地域の活性化

ア 中山間地域における集落対策の推進

環境保全や水資源の供給などに大きな役割を果たしてきた中山間地域の住民の定住を図るため、その優れた景観の維持保全と、防災対策及び生活環境の整備を進めるとともに、住んでいる人が住み続けられるように、隣接する集落や地域の中で活動する団体などが連携して暮らしを支える体制づくりを進めます。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
2018（平成30）年現在の推計値と比較して人口減少や高齢化が抑制されたモデル地区数（累計）	1地区 (2019(令和元)年度)	7地区 (2024(令和6)年度)

2 安全・安心な暮らしを守る

(1) 医療提供体制の充実

ア *急性期・回復期・慢性期まで切れ目のない医療の提供

急性期、回復期及び慢性期まで切れ目のない医療を提供するため、医療機関の機能分担を進めます。また、*ICTを活用した患者情報などの共有を促進し、地域医療連携の推進、地域完結型医療の確立をめざします。

*地域ビジョン

各住民自治組織で、将来のめざす姿と実現に向けた取組をまとめたもの。

*急性期・回復期及び慢性期

急性期は症状が急に現れる時期又は病気になり始めの時期、回復期は急性期を経過し病気が治ゆに向かっている時期、慢性期は病状が比較的安定し長期に渡り療養が必要な時期をいう。

*ICT（P50 参照）

イ 市立病院の健全経営と患者サービスの向上

少子高齢化、人口減少に伴う患者の受療動向、疾病構造の変化など患者ニーズにしっかりと応え得る医療提供体制を確立します。また、市立病院の健全経営に向けて、医師の増員、収益の確保、経費節減に取り組みます。信頼される市立病院をめざし、市民との対話を取り入れながら、患者サービスの向上を図ります。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
荘内病院における患者サービスの満足度指数	90.6% (2019(令和元)年度)	90.0% (2024(令和6)年度)

(2) 高齢者が健康で生き活きとした地域の実現

ア 地域生活を支える体制の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために、*地域ケア会議などで把握した生活課題の解決に向け、住民同士の支え合いや新たな生活支援サービスの創出に取り組みます。また、介護が必要な状態になっても、自身の有する能力を発揮し、尊厳のある自立した生活を営むことができるよう、在宅医療、介護の連携を推進します。

また、介護者の高齢化、育児と介護のダブルケア、男性介護者の増加など、多様な家族の介護に対応しながら本人や家族への支援の充実、虐待防止、権利擁護の支援などに取り組みます。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
要介護認定率	19.43% (2019(平成31)年3月末)	19.07%以下 (2025(令和7)年3月末)

(3) こころと体の健康づくりの推進

ア 生活習慣病やがんの予防推進

心臓病や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病を予防するため、健康の自己管理能力を高め、*個別健康支援プログラムに基づいた体系的な支援体制を強化します。また、がん予防や早期発見と早期治療のためのがん検診を推進し、がんになんでも安心して働き暮らせる環境の整備を図ります。

*地域ケア会議

介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される会議。

*個別健康支援プログラム

肥満などの生活習慣病の危険因子がある方に対して個別の支援プログラムを作成し、個別または集団で食事や運動などの指導を行う取組。

イ こころの健康づくりと自殺予防

睡眠や休養の重要性、ストレスへの対処方法、うつ病などに関する知識を普及し、こころの健康づくりを推進します。また、様々な分野の施策や組織などと連携を図り、計画的かつ総合的に自殺予防対策を推進します。

ウ 高等教育機関や研究機関、*ベンチャー企業などと連携した市民の健康づくりの推進

次世代の市民の健康づくりのために、高等教育機関、研究機関、地域医療機関、行政機関などが共同で取り組む研究を促進します。また、高等教育機関や研究機関、ベンチャー企業の研究活動などにより実用化された健康医療分野に関する技術やサービスについて、積極的に市民の健康づくりに取り入れます。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
がん検診受診率 ・胃がん検診受診率 ・大腸がん検診受診率 ・肺がん検診受診率 ・乳がん検診受診率 ・子宮がん検診受診率	32.6% 39.3% 41.1% 22.9% 31.7%	34.4% 40.7% 43.3% 24.5% 34.5%
(2018(平成30)年度)		(2024(令和6)年度)
人口10万人あたりの自殺者数	21.3 (2017(平成29)年)	15.3 (2024(令和6)年)

(4) 地域の防災・防犯力の強化

ア 地域防災力の確保

地域内の防災活動の中核となる人材を確保し、地域住民と連携して災害時の自主防災活動体制や災害時要支援者の救助体制などの整備を促進します。

また、自主防災活動への若年層などの参加促進、消防団との連携強化など多様な取組、住民の防災意識の向上と知識の普及を推進します。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
地域防災計画上での地区防災計画策定組織数（累計）	0件 (2019(令和元)年度)	18件 (2024(令和6)年度)

*ベンチャー企業（P38 参照）

(5) 安全・安心な生活基盤の整備

ア 安心に暮らせる住環境づくりの推進

誰でも安心して暮らせるよう、高齢者、障害者などの住宅困窮者のための住宅セーフティネット(市営住宅及び民間賃貸住宅)の構築や充実を図り、若年や子育て世帯に向けて定住促進につながる住宅建築を支援します。また、地域産材や地元職人の技術を生かした快適な住まいづくりを促進します。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	現状値	成果指標
*住宅確保要配慮者専用住宅登録戸数(累計)	34戸 (2020(令和2)年1月末)	58戸 (2024(令和6)年度)

*住宅確保要配慮者

高齢者、低額所得者、被災者、障害者、子育て世帯。

横断的な目標 1**多様な人材の活躍を推進する**

数値目標 25～44歳の女性の就業率 83.3% (2015年) → 85.3% (2024年)

障害者の実雇用率 2.08% (2019年度) → 2.3% (2024年度)

【基本的方向】

地方創生が点の取組から面の取組に広がり、真に継続・発展していくためには、域内外にかかわらず、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要です。このため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

また、活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障害者など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指します。

【具体的な施策】**1 全世代全対象型地域包括ケアの推進**

住まい、医療、介護、予防及び生活支援を一体的に提供する“地域包括ケア”を、高齢者に限らず障害者や子ども、生活困窮を抱える人や社会的孤立状態にある人など幅広く対象とし、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会を構築します。

2 輝く女性活躍の推進

女性が家事、育児といった家庭内での役割を担っている割合が高い一方、就業率も高く、女性がその個性と能力を十分に發揮し、いきいきと働き活躍できる働きやすい環境を整備し、あらゆる分野において男女が互いに協力する社会づくりを推進します。

横断的な目標2

新しい時代の流れを力にする

数値目標 未来技術を活用した地域課題解決のための

新たな取組件数 5件(2020年度～2024年度)

温室効果ガスの削減 983.9kt-CO₂(2016年)→829.7kt-CO₂(2024)

【基本的方向】

地域の自然、伝統文化が見直される中、本市では2014年(平成26年)に日本で初めて、
*ユネスコ創造都市ネットワーク食文化分野への加盟が認められました。また、訪日外国人旅行者数の増加により、国際化が一層加速すると見込まれています。

また、*Society5.0の実現に向けた技術(以下「未来技術」という。)は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能であり、*スマート農業はじめ様々な分野での活用が期待されています。コロナ禍を踏まえ、新しい生活様式を実践していくためにも、未来技術を有効に活用し、*デジタルトランスフォーメーション(DX)を進めることが重要です。

さらに、*SDGs(持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、統合的な取組を進めていくものです。2020年度にSDGs未来都市へ選定された本市では、環境の保全や自立的なエネルギー需給など、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決を、SDGsの理念に沿った取組により推進するとともに、こうした新しい時代の流れを原動力として地方創生を推進します。

【具体的な施策】

1 食文化・食産業創造の推進

四季折々の自然と山、里、海といった変化に富んだ地形がもたらす豊かな食材、それぞれの地域で伝承されてきた郷土食をはじめ、市民が親しむ多様な食文化の特徴を生かして将来にわたって農林水産業を盤石なものとしつつ、食に関わる製造業・卸売業・小売業や宿泊業、飲食サービス業などの産業の発展を図ります。

*ユネスコ創造都市ネットワーク

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)が2004年に創設した制度。特色ある文化の多様性を保持するとともに、地域固有の文化産業の可能性を都市間の戦略的連携により最大限に發揮させるための枠組み。文学、映画、音楽、クラフト&フォークアート、デザイン、メディアアート、食文化の7つの分野がある。創造都市の認定を受けている都市は世界で180都市、日本では8都市(2018年12月現在)。

*Society5.0(P43参照)

*スマート農業

ICT、ロボット技術を活用して、超省力化や高品質生産を実現する農業。

*デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)

ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

*SDGs(P43参照)

2 地域の国際化とSDGsの推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により増大が見込まれる外国人観光客、労働市場の求めに応じて増加する外国人居住者に対し、国際化の対応を進めます。また、SDGs（持続可能な開発目標）の基本理念に基づいて、地球環境への配慮、地域経済・社会の諸課題に対し、クリーンなエネルギー資源の活用、デジタル化の推進や有機農業等の拡大による環境負荷軽減などを図るとともに、SDGsの普及啓発や企業等のSDGsの取組支援も行いながら、官民等が連携協働して新たな価値を創出し、地域の活性化と国際的な貢献に努めます。

3 デジタル化の推進

新型コロナウイルス感染症への対策として、新たな生活様式が定着しつつあるなか、地域課題を解決する様々な施策等を、データ解析などエビデンス（証拠）に基づき立案し、リモートや※AIなどのデジタル技術により実現を図ります。あわせて、誰一人取り残さず、市民の利便性や行政のサービスの向上、事務効率化等を享受できる地域社会を実現するため、官民等のあらゆる分野において、デジタル化を積極的に推進します。

※AI (artificial intelligence の略)
人工知能